

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年3月11日(水) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 綱雄 君	委員	池田 守 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 仮屋 国治 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

議会事務局長	山口 昌樹 君	議会事務局次長兼議事調査課長	富永 博幸 君
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君	議事調査課議事グループ長	原田 美朗 君
保健福祉部長	茶園 一智 君	医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長	西田 正志 君
生活福祉課長	山元 幸治 君	子育て支援課長	砂田 良一 君
長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君	重久保育園長	田中 和久 君
横川長安寮長	馬場 昇 君	保険年金課長	末原 トシ子 君
健康増進課長	林 康治 君	すこやか保健センター所長	島木 真利子 君
子育て支援課長補佐	市来 秀一 君	生活福祉課主幹	永山 美鶴 君
生活福祉課主幹	森田 真一 君	生活福祉課主幹	鎌田 富美代 君
子ども家庭支援室長	大窪 修三 君	子育て支援課主幹	富田 正人 君
こどもセンター副所長	黒田 輝昭 君	長寿・障害福祉課主幹	久木田 勇 君
長寿・障害福祉課主幹	宮田 久志 君	保険年金課主幹	末増 あおい 君
保険年金課主幹	山下 美保 君	健康増進課主幹	吉村 さつき 君
健康増進課主幹	中村 真理子 君	健康増進課主幹	鮫島 真奈美 君
すこやか保健センター副所長	重留 真美 君	保健福祉政策課政策グループ長	野村 譲次 君
長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	白鳥 竜也 君	子ども発達センター発達支援グループ長	富吉 有香 君
子育て支援課保育・幼稚園グループリーダー	野村 樹 君	長寿・障害福祉課介護保険グループリーダー	福田 覚 君
長寿・障害福祉課障害福祉グループリーダー	櫻井 美穂 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループリーダー	入來 克浩 君
すこやか保健センター地域保健グループリーダー	上小園 貴子 君	生活福祉課管理グループ主査	山内 太 君
長寿・障害福祉課長寿福祉グループ主査	下津曲 聡子 君	保険年金課国民健康保険グループ主査	大浦 好一郎 君
保険年金課後期高齢者医療グループ主査	久保 淳一郎 君	健康増進課病院管理グループ主査	中見 嘉雄 君
保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君	収納課長	萩元 隆彦 君
総務部参事兼税務課長	谷口 隆幸 君	収納課主幹	安田 信之 君
収納課長補佐	造免 幸喜 君	収納課収納第2グループ長	松元 祐一郎 君
税務課主幹	岩元 勝幸 君	税務課市民税グループサブリーダー	秋丸 健一郎 君
収納課収納第2グループサブリーダー	竹下 裕一郎 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君
税務課市民税グループ主任主事	家村 真吾 君	建築住宅課建築第1グループサブリーダー	迫 則男 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君		
建築住宅課主幹	末永 明弘 君		
建築住宅課建築第2グループ主任技師	橋内 勇樹 君		

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山口 仁美 君	議員	松枝 正浩 君
----	---------	----	---------

議 員 松元 深 君

議 員 植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について

議案第18号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第19号 令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第20号 令和2年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第25号 令和2年度霧島市病院事業特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時56分」

○委員長（木野田誠君）

審査に入る前に、本村総務課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○総務部参事兼総務課長（本村成明君）

昨日の委員会での私の答弁について、修正を2点お願いいたします。まず1点目でございますが、新橋委員のお尋ねで、清掃業務委託の件でございました。最低制限価格を設けていますと答弁いたしました。もう一回、内容を確認させましたところ、最低制限価格は設けておりませんでした。その点を修正させてください。それと、もう1点でございます。松枝議員のお尋ねで、予算に関する説明書の112ページでございます。（目）8財産管理費（節）15工事請負費7億6,297万8,000円の積算内訳について御質問がございました。私が隼人市民サービスセンターの非常用発電設備設置工事8,400万円と牧園総合支所新庁舎建設の5億9,997万8,000円、この二つだけ答弁いたしました。積算をもう一回精査いたしましたところ、数字が合いませんでした。これに7,600万円のシビックセンターの外壁改修工事、それと財産管理課所管になりますけれども工事請負費300万円、以上4項目を合計いたしますと、7億6,297万8,000になりますので、そのように訂正をさせてください。

○委員長（木野田誠君）

本日は、去る2月25日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

#### △ 議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について（議会事務局）

○委員長（木野田誠君）

それではまず、議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算について、議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（山口昌樹君）

議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は103、104ページ、議会事務局等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員25人と職員8人分の人件費、議長等の各種会議に出席するための旅費、常任委員会行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。予算総額は3億1,633万4,000円、前年度3億783万2,000円を計上いたしております。財源はすべて一般財源でございます。前年度と比較して850万2,000円、2.8%の増額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.5%となっております。増額となった主な経費は、議場内の制御システムを更新・設定するための費用でございます。以上で、総括説明を終わります。内容等につきましては、議事調査課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議会事務局次長兼議事調査課長（冨永博幸君）

議会事務局の歳出予算について、御説明申し上げます。予算説明資料の1ページをお開きください。人件費ですが、議員分が報酬、期末手当、給付費負担金を含めまして2億635万1,000円でございます。前年度と比較しまして、142万8,000円の減となっております。主な理由は、議員共済会への負担金の率が下がったことによるものでございます。次に、職員分ですが、給料、職員手当等、共済費を含めまして6,671万5,000円でございます。前年度と比較しまして104万9,000円の減となっております。次に、議会だより発行事務ですが、今年度の発行は4回で、1回当たり4万2,500部を予定しております。それに要する印刷製本費467万5,000円を計上しております。次に、議会中継放映事業ですが、インターネットによる本会議のライブ配信及び録画配信を行うための委託料215万6,000円を計上しております。次に、2ページをお開きください。市議会会議録作成事務ですが、本会議の会議録を作成するための印刷製本費47万5,000円、ホームページでの会議録検索システム委託料及び会議録の音声データ反訳業務委託料249万4,000円を計上しております。次に、議会総務運営事業ですが、議長などの出張旅費並びに議員への費用弁償347万8,000円、議場内の制御システム、映像配信やカメラ・マイクの制御、採決システムなどを更新・設定するための費用等として1,175万円などを計上しております。その作業期間としては1週間から2週間を見込んでおりますので、6月議会又は9月議会前には完了したいと考えております。次に、議会事務局運営事業ですが、事務補佐員の報酬104万2,000円、図書追録などの消耗品費104万円などを計上しております。次に、3ページをお開きください。議員研修事務ですが、鹿児島市で開催される議員研修などに係る経費として総額18万3,000円を計上しております。次に、行政視察事務ですが、各委員会の行政視察に係る旅費376万2,000円を計上しております。次に、政務活動費支給事務ですが、一人当たり月額3万円を政務活動費として交付することから、900万円を計上しております。説明は以上でございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

例年、議会の研修が2回、鹿児島市内であるわけですが、このバスの借上料が19万円となっているが、1回につき9万円ですか。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

研修のバス借上料ですが、予算的には、バス借上料は6万7,000円程を2回分で計上しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

それとこれはもちろんバス会社は霧島市の地元業者なのですか。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

市内業者から見積りを取りまして、安い所をお願いするという形をとっております。

○委員（山田龍治君）

これは将来的なお願いなのですが、例年、議会だよりが印刷製本費のみになっているのですが、他市では今、広報広聴の中で、デザイナーまでその会議に入れて、そこでデザインまで修正をかけてその会社と一緒にデザインを作っていくというような流れもありまして、我々のデザイン力ではやはり限界がありまして、そういった業者の方々を一緒に加えて、デザインまでしてくれると、非常に有り難いなど。自分たちがこうしてほしいというのがデザインになってくれれば有り難いなどと思っておりますので、今後、デザインも含めた形で、議会だよりも検討いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

今の話は前からも少しお聴きしていた話でございます。ただ、私どもだけで判断できるものでもございませぬ。広報広聴常任会の中でもんでいただいて、それを予算化する方向で検討していただければと考えております。

○委員（山田龍治君）

はい、それでは広報広聴常任委員会のほうで取りまとめて、提案させていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

これも広報広聴常任委員会で議論した経過がないと事務局は受けるほうだと思いますので、そう思いながらも、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。議会だよりの関係ですけれど、1回当たり4万2,500部を発行しているということで、単純に計算をしますと1部当たり27円50銭ということになるのかなど。議員の立場としては、例えば議会だよりの議会報告というのは大変重要な位置を占めているということになっておりまして、広報広聴常任委員会では今、一般質問が350字以内ということで、かなり窮屈な思いをして作っているわけです。事が多いものですから。それでできればページ数を増やすというのを広報広聴常任委員会で当然議論をした上での要求ということになることだろうと思うのですが、他の議会の一般質問の枠がどういう傾向にあるのかというのが分かっていたら、少しお示し頂いて、もう少し、倍ぐらいの枠を設けていただくと大変助かるのですけれど、それに要する費用はどれぐらいに膨らむのかなどというのもあたりまして、その辺の基礎的なものを持ち合わせておりませんので、分かっていたら教えていただきたいと。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

そうですね。確かに霧島市議会の一般質問の枠みたいなのは一人当たりのスペースとしては少ないかもしれませんが。他の都市と比べればですね。ただ、その比較をこちらで持ち合わせておりませんので、今のところは何ともお答えできないのですが、その辺も広報広聴常任委員会で議論していただければなど。よろしくお願いたします。

○委員（宮内 博君）

基本的には広報広聴常任委員会で、そういう議論があった上で、事務局のほうは受ける側だということでありまして、可能性としては広報広聴常任委員会でそこをしっかりと議論していただいて、事務局のほうにこういう状況だがということで、予算をもっと拡充してもらいたいという要請があれば、それは事務局して汗を流すという理解でよろしいですか。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

そのとおりでございます。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時11分」

「再開 午前 9時11分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（池田 守君）

委託料の議場システム更新設定の費用が出ていますけれど、これは具体的にはどういったところをどういうふうに更新設定するのですか。

○議事調査課議事グループ長（原田美朗君）

事務局がいる所ですが、現在の議場システムを制御するシステム、採決システムのパソコンがあります。それと理事者控え室に議案や例規集を配信するパソコンサーバーがございます。それが平成24年9月にシステムが運用してからもう8年たっておりまして、そのパソコンやサーバーのサポートも既に終了していて、もう部品の調達も難しくなっている状況であります。それを今回、交換する作業になっております。あくまでもパソコンとサーバーの交換であって、議場内のカメラとか、マイクとか、モニターとか、そういったものの交換は致しません。

○委員（新橋 実君）

先日も話しがあったわけですが、議員研修事務ということで、報償費で講師謝金が1万3,000円みであるわけです。この間も若手議員を中心にとということで、全体で講師を呼んでという話もあったのですが、1万3,000円という講師謝金で足りるのかどうか。あと、政務活動費を使ってや

るのか、その辺はどういうふうを考えていらっしゃるのか。

○議会事務局次長兼議事調査課長（富永博幸君）

過去2年間、霧島市議会独自の研修会を行ってきました。2年前はBCPの関係、それから去年はコンプライアンスの関係をしたかと思えます。そのいずれも無料でしていただいた研修会でした。今回も旅費としての研修費は設けていなかったわけです。念のためということで講師謝金だけは予算要求はしておりました。ここに書いてあるとおりでございます。今年も何とかそういった無料でできる方法を探っていたところです。今回、それとは別に議員研修をやるかという話が上がってまいりましたので、それについては議会運営に関する事ということで、確かある程度テーマを設けていらっしゃるかと思います。それについては、政務活動費でやったらどうかという話が議会運営委員会の中で出ているというふうに私どもも理解しております。ですので、時期的にはいつになるか分かりませんが、年内、どこかの時点で、政務活動費を使って議員研修会を行えばと考えているところでございます。

○委員（新橋 実君）

無料もいいわけですがけれども、せっかく来ていただくので、しっかりした方を呼ぶためにもある程度は予算も組んで、政務活動費を使えばいいわけですから、講師は議長以下、いろんな方で話をさせていただいて、しっかりした講師を呼んでいただきますようよろしくお願いします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時15分」

「再開 午前 9時19分」

#### △ 議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について（保健福祉部）

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について説明します。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額266億2,303万5,000円で、一般会計当初予算総額608億円に占める割合は43.79%となり、前年度比16億3,910万2,000円の増加です。主な要因は、社会福祉総務費、社会福祉施設費、こども育成支援費等の増加によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて説明します。お手元の令和2年度当初予算説明資料（財政課作成）の16から18ページと24ページです。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1「健康づくりの推進と医療体制の充実」については、健康きりしま21（第3次）に基づき市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業等を展開し、感染症予防のための予防接種等に要する費用や、生活習慣病予防のためのがん検診等に要する費用等を計上しました。医療体制の充実については、霧島市立医師会医療センターにおける新たな施設整備に向けて、現在実施しています基本設計を本年9月までに完了し、その後、実施設計に着手する予定としており、引き続き、計画的に整備を進めます。施策2「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」については、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、出産後の母子の支援体制の強化と子どものすこやかな成長の支援に努めます。拡充事業として、昨年度から、産後うつや新生児への虐待等のリスクがある産婦を早期に発見し必要な支援につなげるため、産後1か月の産婦に対し、産婦健診費用の一部助成を行っていますが、さらに、産後2週間での産婦健診費用の

一部助成を行うことで、早期支援の充実を図ります。また、家庭での子育てを支える地域子育て支援センターの充実や、潜在的待機児童解消に向けた幼児期の教育・保育の場の確保などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。施策3「住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進」及び施策4「共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援」については、第8期霧島市高齢者福祉計画及び第7期霧島市介護保険事業計画、第2次霧島市障がい者計画及び第5期霧島市障害福祉計画並びに第1期霧島市障がい児福祉計画に基づき、各種事業を展開し、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けられる社会の実現に向けた取組を推進するための費用を計上しました。なお、霧島市基幹相談支援センターが、昨年度国分パークプラザ1階にオープンしたため、引続き関係事業所等との連携のもと、障がい者に関する相談を受け付けるとともに、高齢者の福祉や介護の窓口である霧島市地域包括支援センターとの一体的な運営を行うことにより、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、新規事業として、発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や親に対し、子どもへの対応方法の助言等の支援を行う、巡回支援専門員整備事業の費用を計上しました。施策5「社会保障制度の円滑な運営」については、依然として増加傾向にある生活保護の受給状況を踏まえ、引き続き、生活保護就労支援員による自立・就労に向けた支援サービスを実施し、福祉総合相談員によるきめ細やかな相談対応により生活保護制度の適正な実施に取り組んでまいります。政策体系6「信頼される行政経営によるまちづくり」の施策1「市民の視点に立った行政サービスの提供」については、複数の悩みを抱えた市民の相談等に対応する包括的相談支援体制を構築するため、児童虐待やドメスティックバイオレンス、子育てに関する相談支援機能、いじめや不登校などに関する相談支援機能、生活困窮者自立支援、高齢者・障害者への対応窓口を集約するとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を加え、市民が1つの窓口で複合的な悩みを相談することが出来る環境を整えるための費用を計上しました。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○医療センター整備対策監兼保健福祉政策課長（西田正志君）

それでは、まず保健福祉政策課所管の予算について、説明します。なお、各課の説明については、保健福祉部作成の令和2年度一般会計・特別会計予算説明資料に基づき説明します。社会福祉総務費36億2,854万1,000円のうち、当課所管分は、4億2,471万8,000円で、目全体予算の11.7%を占めています。主要な事業等は、1ページ（3段目）、健康・福祉の普及啓発のための健康福祉まつり開催事業のほか、社会福祉協議会に対する運営補助金、2ページ、本市の民生委員児童委員の活動を支援する民生委員活動支援事業への活動支援に要する経費などを計上しました。3・4ページ、社会福祉施設費5億8,690万3,000円のうち、当課所管分は、合計1億2,407万2,000円で、目全体予算の21.1%を占めており、市民福祉の向上と健康・生きがいがづくりの推進のために設置している温泉センター、総合福祉センターなどの管理運営事業に要する経費を計上しています。4ページ、災害救助費2,284万円は、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を計上しました。なお、特定財源として、県負担金1,125万円、民生債700万円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続いて、生活福祉課に関する令和2年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料の5ページ（1段目）、社会福祉総務費、行旅病人等取扱事務事業には、行旅病人の救護や行旅死亡人等の遺体の適正な処理に要する経費60万2,000円を計上しました。特定財源として、歳出予算と同額の県負担金を充当しています。（2段目）生活困窮者自立支援事業には、生活困窮者や生活保護受給者などの支援を必要とする方に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することによりその自立を促進するための経費1,636万4,000円を計上しました。うち包括

的相談支援体制整備に係る経費は、1,218万3,000円となっております。包括的相談支援体制として、生活困窮者主任相談支援員1名、生活困窮者就労支援員兼就労準備支援員1名、生活困窮者相談支援員兼家計改善支援員2名を配置し、生活困窮者自立相談支援事業に加えて就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を一体的に実施し、生活困窮者の様々な課題解決と就労自立に向けた支援に取り組んでまいります。これらの事業の特定財源として、国庫負担金975万7,000円、国庫補助金204万8,000円を充当しています。6ページ（1段目）、生活保護総務費、生活保護適正実施推進事業には、生活保護の適正化を図るべく、収入資産状況や扶養義務者の調査等及び診療報酬明細書等点検の委託を行う経費572万3,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金407万6,000円を充当しています。当事業では、福祉に関する全般的な相談に対応するための福祉総合相談員を2名配置し取り組んでまいります。（2段目）扶助費、生活保護扶助費事務には、生活扶助、介護扶助、医療扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費30億8,800万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金23億1,600万円及び県負担金2,400万円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

#### ○子育て支援課長（砂田良一君）

続いて、子育て支援課所管の予算について説明します。主なものを抜粋して御説明します。予算説明資料の7ページ（1段目）社会福祉施設費、児童福祉関係施設整備事業には、宮内児童クラブの施設の老朽化に伴う施設整備について、委託料・工事請負費等を1億875万6,000円計上しました。特定財源として、国庫支出金5,493万円及び県支出金1,373万2,000円等を充当しています。（2段目）保育所等整備事業には、（仮称）第2ひかりこども園の施設新築等に対する補助金2億5,039万1,000円を計上しました。特定財源として、国庫支出金1億2,218万5,000円及び県支出金7,528万8,000円を充当しています。（3段目）こども館施設整備事業には、委託料・工事請負費等を9,742万3,000円計上しました。特定財源として、県支出金3,450万円等を充当しています。8ページ（2段目）児童福祉総務費、家庭児童相談事業には、児童虐待やDV関連等の家庭児童相談に対応するため、家庭児童相談員等8人を配置し、包括的相談支援体制の整備を図るための経費2,739万8,000円を計上しました。（4段目）子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、こどもセンターを含む子育て支援センター10か所の運営に要する経費8,118万円を計上しました。特定財源として、国及び県の子ども・子育て支援交付金それぞれ2,762万2,000円等を充当しています。9ページ（3段目）放課後児童健全育成事業には、児童の放課後の健全育成を図るため、児童クラブへの運営補助などの経費5億7,134万7,000円を計上しました。特定財源として、国及び県の子ども・子育て支援交付金それぞれ1億8,642万8,000円等を充当しています。10ページ（1段目）子ども医療費助成事業には、3億5,643万3,000円を計上しました。特定財源として、県補助金5,412万1,000円等を充当しています。（4段目）児童措置費の児童扶養手当支給事業には、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための経費7億7,032万7,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金2億5,676万円を充当しています。11ページ（1段目）児童手当支給事業には、児童を養育している親等に児童手当を支給するための経費21億9,840万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金15億3,262万9,000円、県負担金3億3,288万5,000円を充当しています。（3段目）、ひとり親家庭福祉費、ひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するための経費7,555万8,000円を計上しました。特定財源として、県補助金3,758万9,000円を充当しています。（5段目）母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費2,070万4,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金1,035万円、県負担金517万5,000円を充当しています。12ページ（1段目）ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業には、母子家庭等の親の生活の安定に資する資格の取得を促進するために、養成訓練の受講期間に助成を行うための経費1,782万円を計上しました。特定財源として国庫補助金1,336万5,000円を充当しています。（2段目）こども育成支援費、一時預かり事業は、私立保育園等において通常保育を受けていない乳幼児等の一時預かりを行うための経費として2,184万3,000円を計上

しました。特定財源として、国及び県の子ども・子育て支援交付金をそれぞれ728万1,000円を充当しています。(4段目)子どものための教育・保育給付事業には、認定こども園等に対する施設型給付や地域型保育事業者に運営費を給付するための経費56億9,821万1,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金26億8,773万7,000円、県負担金12億1,747万1,000円等を充当しています。13ページ(1段目)障害児保育支援事業は、障害児を受け入れている私立保育所等に対し、担当する保育士の人件費を補助するために2,238万6,000円を計上しました。この事業は、一般財源による事業です。(2段目)認可外保育施設支援事業は、利用する児童の健全育成に資するための経費として338万4,000円を計上しました。こちらも一般財源による事業です。(3段目)病児・病後児保育事業には、子どもの病気により自宅での保育が困難な場合に病院等において病気の児童を一時的に保育するための事業費3,866万4,000円を計上しました。特定財源として、国及び県の子ども・子育て支援交付金それぞれ1,288万8,000円を充当しています。(5段目)実費徴収に係る補足給付事業は、新制度未移行の幼稚園に就園している園児の保護者で年収約360万円未満相当及び第3子の子供のいる世帯の保護者が支払うべき給食費等(副食材料費)の実費徴収に係る費用を助成するための経費140万4,000円を計上しました。特定財源として、国及び県の子ども・子育て支援交付金それぞれ46万8,000円を充当しています。14ページ(1段目)子育てのための施設等利用給付事業は、認可外保育施設や預かり保育等の利用料について無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減を図るための経費2億2,233万6,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金1億1,116万8,000円、県負担金5,558万4,000円を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長(堀之内幸一君)

続きまして、長寿・障害福祉課所管の予算について説明します。予算説明資料の15ページ、社会福祉総務費は、総額36億2,854万1,000円のうち、当課所管分は19億682万3,000円で、主なものとしましては、(1段目)介護保険特別会計繰出金18億9,198万5,000円、(3段目)障がい者が住み慣れた地域において自立した生活が継続できるように配食サービスを行いながら安否確認も合わせて行う、自立支援配食事業 補助金1,212万2,000円などを計上しました。16から21ページの障がい者福祉費は、総額41億6,870万5,000円のうち、当課所管分は41億6,633万4,000円となっています。主なものとしましては、16ページ、(2段目)重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費2億9,286万8,000円を、17ページ(3段目)特別障害者手当等給付事業には、在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担を軽減するための手当支給に要する経費4,631万4,000円を、18ページ(1段目)地域生活サービス提供支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうちサービス提供体制の充実を図るための経費4,224万5,000円を、(2段目)障害者自立支援給付事業には、障がい者の日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費25億9,419万1,000円を、19ページ(1段目)障害者自立支援医療費給付事業には、残存機能維持や障害の改善を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費1億8,248万3,000円を、(2段目)障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費3,960万円を、20ページ(1段目)地域生活社会参加支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち障がい者の社会参加促進を図るための経費5,961万2,000円を、(2段目)新規事業となる、巡回支援専門員整備事業には、地域の子育て支援施設に発達支援の専門員が直接訪問し、支援者に対して保育や子供への対応について助言等を行うための経費388万2,000円を、(3段目)障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費8億7,324万4,000円を、21ページ(2段目)成年後見制度法人後見支援事業には、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営にかかる経費292万1,000円などをそれぞれ計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としましては、国庫負担金の障害者自立支援給付費13億1,479万9,000円など、国庫支出金19億390万9,000円を、県負担金の障害者自立支援給付費6億5,739万5,000円、県補助金の重度心身障害者医療費1億4,600万円など、県支出金として10億8,081



万8,000円,その他財源として,児童デイサービス報酬など,1,062万5,000円を計上しています。22～25ページの老人福祉費は,総額4億1,368万6,000円で,主なものとしましては,22ページ,(2段目)シルバー人材センター運営支援事業には,高齢者の社会参加や就業促進に係る事業の運営支援などに要する経費2,037万3,000円を,23ページ(1段目)老人クラブ連合会運営支援事業には,高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促進するための活動などに要する経費1,354万2,000円を,(2段目)長寿祝金支給事業には,長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費2,077万9,000円を,24ページ(2段目)いきいきチケット支給事業には,高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るための,はり・きゅう,あん摩マッサージの施術及び温泉や市民プール,バス,タクシーの利用ができるいきいきチケットの支給に要する経費1億91万3,000円を,(3段目)生活支援ハウス運営事業には,在宅での生活が不安な高齢者に対して介護支援,居住及び交流機能を提供し,安心して健康で明るい生活が送れるように支援する経費726万7,000円を,(4段目)老人福祉施設入所等事務には,心身の状況や生活環境,経済的な理由により在宅においての生活が困難な高齢者が,心身の健康保持と生活安定,保護を目的に,霧島市立以外の養護老人ホームで生活するための経費2億4,191万5,000円など,所要額をそれぞれ計上しました。老人福祉費に係る特定財源としましては,県補助金の老人クラブ助成事業費880万8,000円など,県支出金976万4,000円,その他財源として,老人福祉施設入所負担金など,3,649万3,000円を計上しています。次に,25ページの社会福祉施設費は,総額5億8,690万3,000円のうち,当課所管分は626万1,000円で,(3段目)社会福祉施設総務管理事務事業には,老人作業所解体作業費用等476万7,000円を,(4段目)老人憩の家運営事業に,牧之原老人憩いの家の指定管理委託等に要する経費149万4,000円をそれぞれ計上しました。この事業は,一般財源による事業です。以上で,長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○重久保育園長(田中和久君)

続いて,公立保育園関連の予算について説明します。公立保育園は,敷根保育園の民営化により6園から5園に減少することとなります。予算説明資料の26ページ(2段目)公立保育園運営事業には,公立保育園5園の管理運営・保育の実施に係る経費1億1,703万円を計上しました。当事業において,通常保育に加え,4園で一時保育を,全ての園で延長保育,軽度障害児保育を実施してまいります。以上で,公立保育園関係の説明を終わります。

○横川長安寮長(馬場 昇君)

続いて,養護老人ホーム関連の予算について説明します。予算説明資料27ページ(2段目)横川長安寮老人ホーム運営事業は,霧島市立養護老人ホームの施設管理運営等に係る経費6,394万2,000円を計上しました。養護老人ホーム費の特定財源として,入所されている方々の入所者負担金,社会福祉費負担金等を含めた2,795万9,000円を充当しています。事業目的としては,入所者の方々が,常に快適な生活を送り,生きがいを感じられる施設運営を図ることとしています。横川長安寮の入所状況等は,令和2年1月20日現在で,定員60人,現員25人,平均年齢85歳となっています。以上で,養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○保険年金課長(末原トシ子君)

続いて,保険年金課所管の予算について説明します。予算説明資料28ページ,社会福祉総務費は,総額36億2,854万1,000円のうち,当課所管分は12億8,003万4,000円で,(1段目)国民健康保険特別会計繰出金12億8,003万4,000円を計上しました。次に,29ページ(1段目)国民年金事務は,国民年金制度の事務に係る経費656万9,000円を,30ページ,後期高齢者医療事務は,後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など20億6,083万6,000円を計上しました。以上で,保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長(林 康治君)

最後に,健康増進課所管の予算について説明します。予算説明資料の31ページです。障がい者福祉費の総額41億6,870万5,000円のうち,当課所管分は237万1,000円で,霧島市こども発達サポートセンターにおいて,発達に不安のある子ども・保護者等を対象に事業を実施しています。主なもの

としましては、(3段目)発達障害啓発事業には、発達障害についての理解を深めてもらうための学習会に要する経費19万円を計上し、特定財源として、国庫補助金9万5,000円、県補助金4万7,000円を充当しています。32から33ページの保健衛生総務費については、総額5億5,019万1,000円を計上し、主なものとしましては、32ページ(2段目)保健衛生総務管理事務事業に、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るための母子保健コーディネーターや嘱託保健師の賃金等の経費4,693万5,000円を計上し、特定財源として国・県の補助金をそれぞれ97万7,000円を充当しています。(3段目)保健センター維持管理事業に、各地区保健センターの維持管理に要する経費1,314万6,000円を計上し、特定財源として保健センター使用料10万円、国庫補助金等70万3,000円を充当しています。33から34ページの予防費は、総額3億8,792万3,000円で、主なものとしましては、34ページ、(1段目)結核予防事業には、結核検診に要する経費1,440万2,000円を、(2段目)予防接種事業に、各種の感染症に対する情報提供や疾病の発生及びまん延の予防のために実施する予防接種に要する経費3億7,336万4,000円を計上し、特定財源として国庫補助金1,413万2,000円を充当しています。34から38ページの母子保健費については、総額1億7,335万8,000円で、主なものとしましては、35ページ、(1段目)の特定不妊治療費助成交付事業には、特定不妊治療に要する費用の経済的負担の軽減のために1,750万5,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金1,750万円を充当しています。(2段目)の妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費1億68万8,000円を、(4段目)の母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費2,982万6,000円を計上しました。こちらは、全て一般財源です。36ページ(2段目)母子保健推進員活動事業には、妊産婦及び乳幼児のいる家庭を訪問し、継続した相談や支援を行う母子保健推進員の活動費として85万9,000円を計上し、特定財源として国・県補助金28万6,000円をそれぞれ充当しています。(3段目)母子訪問事業には、心身の健康保持の経過観察が必要な妊産婦や乳幼児の訪問指導のため218万6,000円を計上し、特定財源として、国・県補助金をそれぞれ62万8,000円を充当しています。37ページ、(1段目)の産後支援事業には、これまで出産後1か月の産婦に対し健診費用の一部助成を行っていましたが、さらに、産後2週間での健診費用の一部助成を行うことで、産後うつ傾向にある産婦等を早期に発見し、産後ケア事業などの必要な支援を行うための経費1,674万9,000円を計上し、特定財源として国庫補助金829万円を計上しました。(3段目)粉ミルク支給事業には、病気等で母乳を与えられない母親から出生した乳児等に対して、経済的負担の軽減を図るための事業として、127万4,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金120万円を充当しています。38から40ページの健康増進費は、総額1億1,726万2,000円で、主なものとしましては、39ページ(1段目)各種がん検診事業には、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費9,355万9,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金の疾病予防対策等事業費30万4,000円及び雑入の健康診査負担金1,239万円を充当しています。(2段目)肝炎ウイルス検診事業には、B型及びC型肝炎ウイルス検診に要する経費454万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金327万2,000円を充当しています。(3段目)健康教育事業に、健康の保持増進に関する教室や講演会の開催、生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及啓発に要する経費531万2,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しています。40ページ(1段目)健康相談事業には、各保健センター等において、市民に心身の健康に関する指導・助言に要する経費48万3,000円を計上し、特定財源として県補助金32万2,000円を充当しています。(2段目)骨粗鬆症検診事業には、測定を希望する20歳以上の女性を対象に59万4,000円を計上し、特定財源として県補助金27万6,000円を充当しています。(3段目)歯周病検診事業には、30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦の方を対象に歯周病検診を実施するための経費884万9,000円を計上し、特定財源として、県補助金244万6,000円を充当しています。(4段目)生活習慣病予防健診事業には、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない、40歳以上の市民の健診として82万円を計上し、特定財源として県補助金52万4,000円を充当しています。41ページの地域医療対策費は、総額3,880万4,000円で、主なものとしましては、(3段目)病院群輪

番制病院運営支援事業に、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,066万9,000円を、(4段目)夜間救急診療支援事業には、医師会医療センターにおける小児科・内科の夜間救急の初期医療に対する経費447万3,000円を計上し、いずれも、一般財源です。42から44ページの食育健康推進費については、総額861万9,000円で、主なものとしましては、(1段目)、健康づくり啓発事業には、貯筋運動教室を実施する経費等を207万2,000円計上し、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金180万円を充当しています。44ページ、(2段目)フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために認定子ども園等において実施するフッ化物洗口に要する経費126万9,000円を計上しました。45ページの病院事業費は、総額2億1,804万5,000円で、(1段目)市立医師会医療センター運営事業に、一般会計からの負担金2億1,780万5,000円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部関係予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○委員長(木野田誠君)

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時00分」

「再開 午前10時01分」

○委員長(木野田誠君)

再開します。ただいま説明が終わりました。質疑に入りますが、質疑、答弁ともに簡潔に発言くださるよう重ねてお願い申し上げます。それと事業名、資料のページ数等を明らかにして質問をお願いしたいと思います。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(平原志保君)

順番にいきたいと思います。予算説明資料の5ページ、社会福祉総務費の一番上の所から2番目です。生活困窮者自立支援事業の所ですけれども、令和元年では何人利用されたか。そして、これを利用することで生活保護を回避できたのは何%くらいなのか。また、困窮者のプログラムというのはあると思いますけれども、平均何%くらい回避できているのかというような数字が分かっていたら教えてください。

○生活福祉課長(山元幸治君)

生活困窮者の相談件数は、平成30年度67件、令和元年度は令和2年2月末現在で47件、支援実績としましては、面談、同行支援などの支援件数は、平成30年度は685件、令和元年度は令和2年2月末現在で606件、就労支援による就労者数は、平成30年度が10人、令和元年度は令和2年2月末現在で19人となっております。

○委員(鈴木てるみ君)

引き続き同じ所ですけれども、こちらの5ページのほうでは、生活困窮者自立支援事業費が1,636万4,000円となっておりますが、頂いたこちらの資料によりますと、生活困窮者自立支援事業の事業費が1,218万3,000円となっております。この差額は何でしょうか。

○生活福祉課長(山元幸治君)

包括的支援体制の部分と生活福祉課で持っている相談員等の関係で二つになっていると思います。

○委員(鈴木てるみ君)

とりあえず、それはいいとして、この生活困窮者自立支援事業というのは、去年の予算委員会でも課長のほうから直営の限界を感じているという答弁だったと思うのですが、今年度、社協と委託についての話合いが行われたと思うのですが、直営にしなかった理由は何でしょうか。

○生活福祉課長(山元幸治君)

生活困窮者自立支援事業は現在、直営で事業に取り組んでいるのですけれども、包括的な支援体制を検討する中で直営か委託かの検討も行ったのですが、現に資格を持っている知識と経験のある今の職員を会計年度任用職員ということで雇用をして、直営で検討したところです。今後、実際に包括的相談支援体制がスタートした段階で、相談者にとって、よりよい体制となるように委託を含め

て検討していく方向です。

○委員（宮内 博君）

社会福祉施設費の関係からお尋ねをしたいと思います。3ページになります。これは各種温泉センター等の指定管理料ということで計上をされているところではありますが、当然、その利用者の増減によって指定管理料も変化があるのかなと思いますが、これらの指定管理料の中で、今回、金額が大きく増えているのが横川健康温泉センターの管理運営事業費ではないかと思います。前年度の当初と比較して370万2,000円増えていると。一方で霧島温泉健康増進交流センターは62万1,000円減額になっている状況がありますので、その辺の根拠をお示してください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

横川健康温泉センターにつきましては、370万円程度増えているわけですが、これは男子主浴槽のろ過ポンプのほうの水漏れとか異音がするというので、そちらの修繕、及び館内に水を供給するための給水加圧ユニットというものがあるのですが、その圧力タンクのほうに不良があり、その修繕分の50万円、修繕代が50万円です。あと、指定管理委託料のほうが320万円ほど増えているのですが、温泉水の汲み上げが少なかったものから、その光熱水費でボイラーの重油代が結構掛かるということで今回、増額となっているところです。

○委員（宮内 博君）

できれば、説明資料の中にそういった金額的に伸びる案件があったときには、お示しをいただくということで、より分かりやすく資料が見てとることができるように改善方を次回からお願いしたいと思います。次の4ページであります。災害救助費の関係でお尋ねいたします。これは前提の法律があるわけでありまして、この支給の前提となる災害というものがどういうものなのかお示しただけませんか。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

大規模な災害が起こった場合に災害救助法が適用される災害があります。その要件としましては、人口が霧島市でありますと10万人以上ですので、そういった場合、各棟の全焼が20世帯以上、全壊流出が30世帯以上あった場合には災害救助法が適用されて、【39ページに訂正発言あり】国からの救助が受けられるという形になります。そのほかに、住宅等の火災とかあった場合には法外援護というのがありまして、それぞれ全焼した場合とかは5万円の法外援護の見舞金的な形の支給を行っているところであります。

○委員（宮内 博君）

いわゆる平成5年災のような大きな災害があったときに適用されるということであります。昨年も豪雨災害等があったのですが、実際には貸付制度などが十分活用されていない。これは当然災害救助法も適用されておきませんので、対象外だということではあるのですが、制度があってもなかなか、一定の規模等が一つの条件になっていくというのがありますが、これらの対象外の災害についてどういう対応をしていくのかということについて、令和2年度の新しい予算要求の中で検討がなされなかったものなのか、その辺をお示してください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

災害救助法の適用にならなかった法外援護関係ですが、昨年は隼人地区で豪雨により床上や床下浸水があったのですが、そこらに関しましては法外援護の見舞金の支給はできない状態になっておりました。ただし、社会福祉協議会から援助物資とか、そういった支給はあったところですが、そういったことを受けまして、法外援護の見舞金につきましては、現段階ではそのまま引き継いでいく形で考えているところです。

○委員（宮内 博君）

法外援護についても、実際はなかなか支給をされていないと。今の御回答では、昨年の災害についても適用がなかったということで理解してよろしいですか。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

昨年度の災害では、法外援護で土砂災害によりまして建物が全壊した家屋がありました。その件につきましては、法外援護の見舞金の支給はされております。

○委員（宮内 博君）

全壊家屋がありましたね。それは対象になったと。出水被害でも数十万円単位の出費を余儀なくされたという事例が何件もございました。毎年、災害が大きくなっているということもあるわけですし、そういった救済措置の充実というのは、大変大事な課題ではないのかなと思うのです。その辺をもう少し市民の立場に立って議論をしていただきたいと思いますけれど、部長、どうですか。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

今回の分につきましては入っていないところですが、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員（山田龍治君）

全体的に指摘をしたいのですが、全体的にその他とかその他一般事務という記載をされているのですが、その他ですが、額が500万円を超えとか100万円を超えているものをその他でくくって詳細がよく分からない状況で、全体的な予算説明資料のほうで保健福祉部のほうはその他で出しているのです。額が非常に大きくてその他でくくって詳細を出していない理由というのは何なのか教えていただきたいと思います。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

一般会計、特別会計予算説明資料の作成のひな形がありまして、庁舎全体でこういった形で統一というような形で作って、後で財政課ともチェックをしたりして作成しているところであります。

○委員（山田龍治君）

企画に関しては、その他に書いてあっても、括弧書きでこれはその他のこれとこれが使っているということもあります。そういった中でちょっと金額が。例えば8ページの子育て関係の1段目の児童福祉総務管理事務事業の中のその他578万4,000円、その下も100万、もっといけば一番下が834万9,000円と額が非常に大きい中で、その他で本当にくくっていいものか、審査が難しいです。そこに関してどう思われるのかももう一回説明してください。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午前10時18分」

「再開 午前10時18分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○委員（山田龍治君）

額が小さいのであったら、10万円以下とかなれば、その他で許せるものもあるのかもしれないですけど、扱っているのが税金なので、800万円とか、さすがに100万円を超えたものをその他でくくって、私たちも何に使われているのか審査がしにくい状態の中で、果たして本当にいいのかなと思ってちょっと質問させていただきました。その辺について御見解を。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

この厚い予算に関する説明書を見ていただけますか。146ページです。一番上が児童福祉総務費ですね。その他としてくくってあるのが578万4,000円です。ここに記載していない分、需用費の消耗品費と印刷製本費が、このその他に入っているということで、ほかの部分についても、大体消耗品費や印刷製本費がその他でくくってあるというような感じで、もともとの事業費が大きいものですから、どうしてもこの消耗品の経費とかが大きくなってしまって、このようにしてくくっているというような形になっております。

○委員（山田龍治君）

であれば、括弧書きでその旨を記載してもよろしいのかなと。備品、消耗品費であったら備品、

消耗でくくってもらえれば。別に文章がたくさん増えているわけではないので、その辺の説明もあればより丁寧なのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（茶園一智君）

今回、保健福祉部の資料も多いものですから、ちょっと難しいかもしれないのですけれども、来年度からそのようにできるようにしたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

先ほども総務課長が来て、説明した中でも8,000万円を越えるような予算が書いていないのですよ。そういうのも書いていないものですから、今、山田委員も言われたと思うのですけれども、そういうことは前は確か10万円以上については説明書きをいれるような形になっていたと思うのですけれども、そこに入れるだけです。しっかりと説明書きを入れていただきたいと思います。私の質問は2ページです。この民生委員の活動支援事業です。これは定年制もあるわけですが、実際、昨年に入れ替わりであったと思うのです。これは行政との連携はどのようになっているのか伺います。

○保健福祉政策課保健福祉政策G長（野村譲次君）

まず、令和元年度に民生委員の一斉改選がありまして、定員が286名に対しまして、285名の方にそのままなっただきました。現在1名欠員がありますけれども、その地区自治公民館長及び副会長に民生委員の推薦をお願いしているところです。民生委員につきましては、各地区をそれぞれ回っていただいているわけですが、そこでいろいろな相談があるわけですが、そういった相談内容に応じてそれぞれの関係機関へのつなぎ役としての役割をいただいているところです。

○委員（新橋 実君）

定年制があるわけですね。75歳。これを超えてというのはもうできないということで理解しているのですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策G長（野村譲次君）

基本75歳が定年なのですけれども、その地区にほかに誰もお願いできる方がいらっしゃらないとか、そういった場合に限りまして75歳を超えていても、地区から推薦があった場合、市の推薦会にかけて、県のほうに推薦していく形をとっております。

○委員（新橋 実君）

前もって分かっていたらいいのですけれども、急に民生委員になると決まれば、なかなかその内容が分からない方も結構いらっしゃるのですよね。その辺の指導、連携というのがどうなのかなと思うのです。民生というのは高齢者だけ見ていけばいいかと思ったら、児童委員というのでも兼ねていらっしゃるわけですね。どれぐらい活動しているのかというのも、その人で全然違うと思うわけです。その活動の連絡とか、報告とか、そういったものは実際、行政に届いているのですか。そして、どれぐらい仕事をすればいいというのは、その辺はどのように連絡するようになっているのですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策G長（野村譲次君）

まず、今回、一斉改選がありまして、12月に民生委員の全体研修会を行いました。その後の新任の民生の方々につきましては、それぞれ各地区の定例会時におきまして、退任された方と、お互いに引継ぎを行っております。毎月の定例会で活動の報告書、その月にどういった相談があったという集計表を出すようになっているのですけれども、そちらのほうを提出していただいて、こちらでは件数の集計を取っているところです。

○委員（新橋 実君）

高齢者を見ればいいのかと思って、児童委員についてはなかなか動きがないのかなと考えるわけです。今、地域でも育成会はほとんど破綻しているような感じで、子供たちの連携もなくなっているような状況もあります。そちらのほうもしかりと力を入れるような形で、児童委員も兼ねていらっしゃるわけですので、子供たちのほうにもしっかりと連携を取れるような形で、行政とのパイ

プ役というのであれば、その辺もしっかりとしていただきたいと思います。どうですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策G長（野村譲次君）

今、頂いた意見を各地区の定例会のほうで話をするようにしていきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

こども館の関係でお尋ねしたいと思います。こども館の全体面積を865㎡ということで示されているところでもあります。先日、現地調査のときに、資料も頂いたところ。それで、それぞれのフロアの今後の利用の形態といいますか、そういうことも示されました。お尋ねしたいのは、資料に施設の配置図ということで頂いたところでもあります。これの1階2階3階の子供たちが利用する場所のそれぞれの面積を示していただけませんか。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

1階のほうでございますが、売店跡のほうが52.16㎡です。2階会議室は2部屋あり、どちらも同じく65.11㎡です。3階屋内のほうの展望室は100.24㎡となっております。

○委員（宮内 博君）

年間利用者数を6万人見込むということで、300日開設したとして、1日に200人ということになります。それで、このスペースで、それだけの子供たちを受け入れる。もちろんその保護者の方たちも多くいらっしゃるわけで、全員子供というわけではありませんけれども、多くがこども館ですので、子供が主体ということになるのでしょうか、それらの子供たちを受け入れる一定の面積要件というのは、どのような議論がなされているのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

一人当たりの占有面積というのは、特に定められていないようでございますが、日本遊具協会のほうで、安全に遊ぶためには2.5㎡あれば、子供たちが安全に遊べる場所だということになっております。本市のほうでも、その2.5㎡を守るべくして、休日等は1日400人を算出しているわけですが、1回に100人以上は遊べるのではないかと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

その安全に遊べるスペースは子供一人当たり2.5㎡ということですよ。それは、このスペースで十分足りるといえることになるのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

ただいま、床面積等を申し上げましたが、それで単純計算しますと100人を超える人が入るといふようになりますので、1日多いときで土日等は400人を見込んでいるわけですが、そうなった場合には入替えとか、時間制をしながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮内 博君）

最大、最高時で1日400人を想定しているということです。今回、予算として上げられてきているのは、施設整備の工事請負費が主なものということになっているのですけれども、今後、遊具等の整備に5,000万円から8,000万円を予定しているということも示されているわけです。決して余裕のないこのスペースに、どれぐらいの占有面積の遊具等を設置する計画ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

遊具の設置につきましては、サウンディング調査を行いまして、各事業者のほうから提案を頂いたところ。その結果に基づいて、現在、市民への意見募集ということで、意見募集を行っております。最終的には、今後、選定委員会等を設けまして、その中で市民の方の参画を頂きながら、

遊具の種別等についての決定をしていきたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

この中に、どれくらいのスペースを割くことになるかというのも、これからだろうということですよ。そうしますと、更に子供一人当たりの専有面積は狭くなっていくことになるのですが、市長は、これは全天候型の施設だと、こういうふうに言っているわけです。雨の日でも気軽に集まることができる施設の整備をするんだということでもあります。現地を見させていただいて、周辺の木も伐採されて、眺望は、以前よりもかなり良くなっているというふうには思いますけれども、この眺望を楽しむことができるのは、天気の良い日ですよ。それで、雨の日は全く眺望などは楽しむことはできない。ましてやこの狭いスペースの所に、子供が遊ぶということになるわけですが、そういうことを考えると、この目標というのは達成可能なのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

入場者数の目標ということの問合せだと思うのですが、先ほど申しましたように、休日等については400人を目標としていると。平日については、100人ということと考えているところですが、例えば、土日、雨が降ったときには、どうしても100人ちょっとの規模になりますので、入れ替え、1時間とか2時間とか、そういう時間制を入れながら実施していきたいというふうと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

スペースが狭いために、そういう時間を区切って受け入れなければいけない。あるいは入場を制限しなければいけないと。こういうことまで、今の段階で想定があるわけですよ。そういうことから考えても、私は再考をする必要があるのではないのかなと思います。ましてや、横川町辺りから駆けつけるということになると、高速を使わないで、平地ばかり走ってくると、1時間以上掛かるというような場所でもあるわけです。全体の議論の中で、こども館の施設整備というのは1か所しかない、持っていないというようなことなども、これまで議論されてきたところですけど、そういう点から考えて、再度検討をやり直すということは考えられないですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

今回の場所の選定に当たりましては、市民アンケート等の結果を重視しながら、また、既存施設の有効活用ということも念頭に置いております。その中で、幾つか候補があった中で、ハイテク展望台に決定したということになりますけれども、あその場所は、先ほどありましたように眺望、それから、ちょっと離れた場所で、自然の中にたたずんでおりますので、そういった中で、おもしろい子供に遊んでいただけるというようなこと、また、晴れの日には、芝生広場等もございますので、そちらを活用等しながら、親のほうにとっても日々の育児疲れ等のリフレッシュ、また癒しの場ということで考えておりますので、そういったことで今現在のところは再考ということは考えていないところでございます。

○委員（平原志保君）

関連です。こども館ですけども、今回、現地視察をさせていただきまして、本当に眺望がすばらしく、いいところだなと思ったのですが、中身を改めて見させていただき、かなり不安になったところでした。それで、こども館自体造ることは反対はしていなかったのですが、今回の視察をさせていただいたことで、かなりちょっと気持ちが変わってきているところもあります。それでお尋ねしたいのですが、今回、コロナウイルスがこれだけ世界的な規模で流行り出しています、今、子供たち、学校にも行けない状態になってきました。数日で状況がいろいろ変わり、そして、温かくなったらこれも治まって、通常の生活ができるのかなと思っていました、これはもう年単位で続くものかもしれないというような報道もされ出し、本当に先が見えない状況だと思っております。今回、このようなコロナウイルスが2月末から出てきまして、こども館、予算的にも結構な金額、そして造ってしまえば、エンドレスに維持管理費というものが掛かってくるわけですが、ここの部分に対しての再考、このウイルスが流行ったことでの造っていった大丈夫なの



ろうかと。これだけの費用で今、造って、財政的にも、たかが1億円、されど1億円という感じで、そこからまたプラスしてお金がどんどん高くなっていくものなのでしょうけれども、今あえて、リスクを負うものを造っていくというものに対して、話し合いなど出ているのかどうか、そこをお尋ねします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

ただいま、コロナウイルス関係の話が出たところですが、検討委員会のほうでは、その後そういった会を設けておりませんので、そういった検討というのはしていないところでございます。

○委員（平原志保君）

少なくとも今のままでいくと、造ったところでオープンさせることができない。出来ましたとなった時に、その時期に子供たちを呼ぶことができないという状況にもなりかねないのかなという不安を感じているのですが、その辺りは、お考えにはなっていないかったですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

2月でしたかね、コロナウイルスが発生したということで報道があり、学校等の臨時休業等も行われているわけですが、そういった関係で、本市でも少なからず影響はあるのかなと若干感じております。このコロナウイルスがいつ終息するのか、ちょっと先が見えておりませんので、現在そういう検討というのは行っていないというところになります。

○委員（平原志保君）

終息が見えないからこそ、今回の予算は、委託料、工事請負費とか入っておりますけれども、延期なり、それなりにいろいろちょっと考えていくものなのかなと思いき、意見を言わせていただきましたが、再考等も必要なのかなと思います。

○委員（山田龍治君）

こども館なのですけど、現地の調査をさせていただいて、雨の日に遊べるということで、市長の目玉でやられているものなのですけれども、駐車場からあそこの会場まで、やはり傘を差さないといけない。距離が少し長いのかなと思いますけれども、今後、その会場に入るまでの何十メートルかの改良というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

市民アンケートの御意見の中にも、できるだけ傘を差さずというような意見もあったところです。ご覧いただいたように駐車場から四、五十メートル、本館まで離れております。検討委員会の中で、あそこに管理道路もございますので、そういったものの利用ができないかということも検討してきたというふうに思っております。

○委員（山田龍治君）

ということは、今後、この整備以外にも整備費用が掛かるということで、思っていてよろしいのでしょうか。もう一つ、外のほうの木を綺麗に切られて、眺めが良くなったのですけれども、子供さん達が、あの下に下りないような施策も何か手当てをされるのか、併せてお尋ねしたいと思います。

○子育て支援課長（砂田良一君）

工事費につきましては、現在、概算で9,400万円計上しております。御指摘の管理道路の改修については、隅切り等の対応ができないかということで、考えてはいるところでございます。また防護柵につきましても、非常に急傾斜地でございますので、全部なのか、一部なのか、そういった危険防止のための柵というのは、この予算の中で、できる範囲で考えていきたいというふうに思っております。

○委員（山田龍治君）

では、今後、外側の安全管理及び快適利便性を更に高めるための補正を組んだりとかではなくて、今回のこのお金の中で全部済ますという考え方でよろしいのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

既定予算9,400万円の中で、できる範囲で取り組んでいきたいというふうに思っております。防護

柵、当然、危険防止は大事な事業でございますので、そちらを優先したような形で、できる範囲で取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員（山田龍治君）

ちょっと話は変わりまして、一般質問も含めて、答弁の中で、アンケート調査に基づいてということで、アンケート結果を示されて、住民ニーズがあるということで、答弁をずっといただいているのですけれど、このアンケート結果というのは、我々、議員には示すことは可能ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

アンケートについては、当初から公表を予定しているわけではなかったもので、公表はしていないところですが、資料提供については可能でございます。

○委員（山田龍治君）

では、議員の方々にも示していただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員（新橋 実君）

私もこども館のことについて聴きますけれども、小さい子供が来るわけですよね、この施設は。1階から3階までの移動はエレベーターが主になると思うのですが、今のこのエレベーターで小さいし、非常にどうかと思うのですが、その辺の改良というのは考えていなかったのですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

現在、エレベーターの改修ということは考えていないところです。

○委員（新橋 実君）

非常に昔からのエレベーターで、私たちも乗ってみて、使い勝手も悪いような感じはしました。あれを400人ぐらいの方が来られるということですが、使えばすぐにだめになるのではないかなという気もしました。その辺も是非とも加えるべきではないですか、やる以上は。あと、トイレの改修等もあるわけですが、トイレも本当にこれで足りるのかというような危惧を持つわけです。おまけに、幼児用のトイレ、大人の方も来られるわけですが、本当にこのトイレの数で十分対応できるのか、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

トイレの数につきましては、現在の数よりも増えるような形で考えております。もう一つは、子供が使えるように、手洗い等も、子供が使えるような低いものを付けたり、大便器につきましても、幼児用の便器を付けたりということも考えております。また、ベビーチェア、そういう物も付けたり、フィッティングボード、着替えをさせたりするときに乗る台とか、おむつ交換台という物も準備しておりますので、大人と子供も十分使えるように、今よりも数を増やして、使い勝手がいいように、今、湿式ですので、乾式に変えて段差をなくしたりというふうにして、少しでも利用しやすくということを考えております。

○委員（新橋 実君）

この図面を見ると、多少は増えていますけれども、これ以上にどこか増えるのですか。あと台数は何台増えるのですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

1階の男子便所で大便器が1台増える形になります。2階の女子便所でも大便器が1台増えております。多目的便所は、今よりも大きく使えるような形で少し広くしたいと考えています。2階の男子便所につきましては、小便器が1台増えておりまして、うち1台を幼児用ということで考えております。先ほどの1階の男子便所も3台のうち1台は幼児用、大便器も3台のうち1台は幼児用、女子便所につきましても、大便器3台のうち1台は幼児用ということで考えています。2階のほうも2台、小便器につきましては1台は幼児用、大便器が1台、2階の女子便所につきましても、大便器が2台ということで考えております。

○委員（新橋 実君）

1台、2台増えるぐらいで、大した数ではないと思いますよ。大人の方も今までの使い方とぜんぜん違うわけですので、やはりその辺もしっかり考えるべきだと思うわけです。それと先ほど言われましたけれども、時間帯を決めてやるというようなことですが、この間もある隼人の方が見えていましたけれど、雨が降り出したから帰ろうかと言われていました。4人ぐらいで見えていましたけれども。本当に雨が降って使えるような施設になるのか。この間は、隼人から現場を見に行ったわけですが、約30分掛かったわけです。たまたま天気も良くて、良い時間帯に走っていったわけですが、なかなか場所的にもちょっとどうかと思うのです。本当に考える余地はないですか、ほかに。再考する考えというのはないですか。やはり、この場所を考えたときに、結構距離も遠いし、おまけに施設は狭いし、天井も一箇所上げるということでしたけれども、今のこの状態では使い勝手も非常に悪いし、また時間を決めてやるということは、実際使う方にとっても非常に不便だと思いますけれど、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

天気次第ではということでございますけれども、非常に大きな雨というか、どこにも出ることができないような雨の場合には、当然、外出はできないことだと思いますけれども、少々の雨でございましたら、少々距離はありますけれども、足を運んでいただけるものと考えています。場所の再考ということでございましたけれども、先ほど申し上げたとおり、そういうもろもろの観点から検討した結果ということで、現在は考えていないということになります。

○委員（新橋 実君）

雨が降る場合は特に外にも階段があるわけですが、あそこを通ることはまずないわけですよ。中の階段かエレベーターを使うわけですよ。非常に小さいお子さんであれば、エレベーターを使う頻度が非常に大きいわけですので、やはりどうしてもやるのであれば、そういった再考をすべきだと思いますけれど、その辺はどうですか。もう一回伺います。

○子育て支援課長（砂田良一君）

エレベーターにつきましては、担当課のほうに確認しまして、十分利用可能だということで、確認をしているところでございます。今後、施設の利用状況というのを見ながら、そういった施設の例えば不具合が生じたということになれば検討していかなければならないというふうに思います。

○委員（新橋 実君）

あとこの間、図面も頂いたのですが、屋外遊び場に設置するフェンスもアルミのフェンスがみえるようですが、こんな1mぐらいのフェンスではすぐ壊れて、私はどうかと思いますよ。やはり、しっかりしたPCフェンスなどを使わないと、現状では、もし風でも吹いて倒れたりしたら大変なことになりますので、せっかく使う以上は、やはり風にも強い、高さも高くして。あそこは非常に危険な場所ですよ。おまけに西側の木が切っているものだから、風が非常に強くなると思いますよ。台風等でももちろん行くことはないと思いますけれども。この間も風が大分強い日がありましたけれど、ああいうのが来れば子供たちは事故があったらどうするのですか。そういったこともしっかり考えてみるべきだと思いますよ。その辺の風が強い日の現地調査はされましたか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

屋外の遊び場について、フェンスについては、ちゃんとした基礎を作ってしっかりしたものにすする予定であります。高さは1mを考えています。

○委員（池田 守君）

こども館についてですけれども、運営についてお聴きたいのですが、こども館というと子供が元気に遊びまわるというイメージが強いのですが、実際は子育てをする母親たちの相談の場であったり、悩みを打ち明ける場であったりするのが多いと思うのですよね。各地で子育てサロンが開かれていますけど、例えば私がちょっと見たのが福島地区の子育てサロンですが、ここは民生委員さん方が運営していらっしゃるのですが、そこには清水の辺りとか、結構遠くからも来ていらっしゃるのですね。小さい子供を連れて。そして、お母さん方はお母さん同士でふれ

合い、相談の専門員の方がいらっしゃって悩みを打ち明けられて、本当に涙を流して喜んでいるお母さん方がいらっしゃった。そういうものも見ているのですけれども、そういった活用というか、子供だけではなくて誰も頼ることができないようなお母さん方を対象とした相談員の配置とか、そういうものは考えていらっしゃいますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、相談員と言いますか、スタッフの中にそういう相談ができるものが置ければ良いと考えております。御指摘のとおり、育児に携わるお母さんというのは非常に毎日お疲れのことだと思います。そういったものを、こども館に足を運んでもらいまして自然の中で過ごしていただいて、例えばそういう相談とか交流の場ということになって、日々の疲れを癒していただいて、リフレッシュできればと考えているところでございます。

○委員（山田龍治君）

私も池田委員と同じ意見で、こども館の類似施設、山口県下関に行ったり、鹿児島市に行ったり、都城市に行ったり、飴肥にも行きました。こども館には、その表向きは子供さんが遊ぶ場所というのが当然に前提で出てくるのですけれども、全ての施設に、後ろにあるのは親をどうフォローするか、子育ての親をどんなにフォローしていくかというのが必ず後ろにその計画があって、ここに入って親御さんたちとの関係、お友達を作るきっかけを支援員の方が創出して下さって、そこで遊んでいるときの親の姿を見て、話しかけて子育てに関する悩みを聴いてとか、子ども館の後ろにあるのというのは、やはり悩んでいる親の人達を子育てに関する悩みとか棘を抜いてあげることがどの施設にもありました。今の形でいうと完全なる遊び場なので、この後ろに親をフォローするというのが、本当の子育て支援なのかなと思うのですよ。そういった議論がこれまでなかったのかどうか、お尋ねしたいと思います

○子育て支援課長（砂田良一君）

こども館を検討する中で、子供については雨の日を含め天気の良い日もですが、思いっきり遊んでいただけるということ。それから委員の御指摘のとおり、親御さんへのフォローはすべきだということで、その中であそこの場が交流の場であったり、育児に対する悩みを聴く場であったりとか、そういう親御さんへフォローも大事だということで検討委員会の中でも多々議論があったところです。今後はそういった場になるような施設ということで考えていきたいと思っております。

○委員（山田龍治君）

そうであれば、維持管理費の内容も恐らく変わっていくのかなと思います。鹿児島のリボン館は更に支援員の方を充実して親のフォローを図るとか、来年度の予算にそういったものを組み入れるとか説明も頂いております。やはりそういった親のフォローをしていくのが本当の子育て支援なのかなと私は思いますし、また、市のほうでも親御さんたちの習い事も相談員の事業のカリキュラムを組んでいらっしゃいますけれども、本来ならば、あのような施設も一緒にあって、そういった親の学びの場までその一つの施設で完了するというのが理想なのかなと思いますけれども、その辺はどう思いますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

一つの施設の中でそれぞれの機能が果たせればいいのではないかということですが、今回ハイテク展望台ということで建設の準備を進めているわけですが、そういう施設等のこともありますので、親御さんへのフォローというのは大事にしながら、そういうことも含めて今後検討していきたいと思っております。その中で先ほど維持管理費の話も触れられましたけれども、現在、常駐を5名ということで考えております。そういった配置についても支援専門員の配置とかも検討していかないといけないと思っております。

○委員（山田龍治君）

できれば子供さんの悩みに行くのに、あっちに行ったりこっちに行ったり、それが果たして子育ての考え方として、一つで完了できる。そういったものが必要なかなと思いますし、あっちに行

ったりこっちに行ったり、親御さんがどこに相談に行ったら分からないと。それがこの1か所に行けば全部済むというものがそうなのではないかなと思いますので、今後、そういったことも含めて検討していただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

こども館についてですが、こういう大事な事業をたった2行にまとめているわけですが、まず、私は、あれだけたくさん木を伐採した。下まで伐採しなければならなかったのか、そこからお尋ねします。

○子育て支援課長（砂田良一君）

木の伐採については、私どもの部のほうで行っておりませんので、内容については把握はしていないところでございます。

○委員（池田綱雄君）

お陰さんで、私の家からもきれいに見えるようになりました。私は何を言いたいかと言えば、あそこは展望台ですね。いろんな方が子供から大人まで展望にみえるわけですが、現在、この前調査に行ったときも私でさえ近くに行ったら怖かったですよ。怖いという感じがしました。だから、こども館を造る前に、展望に来られた方を安全にするために、まず防護柵がいるのではないかと思います、どうですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、ハイテク展望台の方は観光課が所管をしておりますので、そこら辺りの意見というのは観光課におつなぎして、私どもと両方で検討をしていきたいと考えます。

○委員（池田綱雄君）

普通の緩やかな山ならさほど気にしないのですけれど、あそこは何十mとものすごく下がっている崖ですよ。落ちたら大変ですよ。それと、防護柵を1mという話がありましたね。1mは小さい子供でも這い上がると思いますよ。だから2mあっても低いのだけれども、昔、運動公園で中学生がサッカーゴールで押しつぶされて死にましたよね。裁判に私もずっと立会いましたけど、最初はフェンスがずっとあるから私たちのほうが有利だったですけど、裁判がどんどん進めば、登れたら、登って向こうに行けたら駄目だというようなことに最後は負けましたけれど、だからこの1mではとてもじゃないが登れます。子どもは。小学生も来るでしょうからこれは検討してもらいたい。それが1m50で良いかと言われれば分からないですけど、1mでは低すぎると。それから今、いろいろと出ていますけれど、何と言っても狭い。あの施設を利用するのは狭いなら良いのですが、過ぎるが付く。狭すぎると思います。これは30年ぐらい前に、六つぐらいの案からこれが良いと投票で決まった。私も選考委員の一人だったのですけれども、そのときに、このような目的で造っていないわけです。展望台ということで造っているわけだから、これを何とかこども館にしようというのは無理があると思います。それで、土日400人、親が200以上、まあ幼児にはじいちゃんやばあちゃんも付いてくることが多いわけです。だから親が400であったらもっと多いと思います。そうした場合にここに全部使って最大で大体何人ぐらい入るのですか。親と子供さんと。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

まず、フェンスの件についてお答えさせていただきます。我々も、フェンスの高さというのはどの施設を造るときにもどれぐらいが良いのかというのは感じております。ここで出た議論としましては、余り高くすると我々も指摘を受けることがあるのですが、檻みたいだと言われたりすることもあるものですから1mとしたところなんです。今の意見を受けまして、どのぐらいの高さが良いのかというのは外から入ることも、外に出ることも考慮して高さのほうは決定していきたいと思っております。

○子育て支援課長（砂田良一君）

休日等の400人という話でしたが、400人は子供それから親、じいちゃんやばあちゃんを含めての利用者数ということで考えております。先ほど最大でということでお話がありました。安全基準は特に設けられていないところですが、一人2.5㎡ということを考えれば、110名程度は施設の

ほう、遊戯室のほうには入場可能かと。それから、どうしてもということであれば1階の旧売店裏のほうにもスペースがございますので、そちらを遊戯のできるスペースとして開放していきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

110人しか入らないのですか。そうしますと入れ替えが必要というような話でしたけれど、後はどこで待つのですか。入りきらない人をどこで待たせようとするのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

ハイテク展望台の周辺には県の施設であります上野原縄文の森等もございます。そういった施設の活用と、それからハイテク展望台の入口のほうに十分スペース等もございます。そう言っても仮に入り切らないという状況になれば、お待ちいただくこととなりますので、そういった施設等の案内から会場入口での待機ということで対応したいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

そうした場合に、入った人は何時間中に居られるのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先進事例ということで申し上げますが、都城のほうの施設におきましては1回当たり2時間ということで設定をされているようです。そういったものを参考にしながら取り入れていきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

資料にも書いてあって、さっきの課長の話の中で思いきり遊べるというような場所というふうに出ましたけど、そういう場所が造れますかね。あの展望台の中に、私は狭すぎると思うけど、思いきり遊べる部屋ができますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

思いきりということになりますと、屋外の公園ということであれば走って遊べるということができますが、当然、屋内施設でございますので、そういった屋内の中で思いきり遊べるということで、2階のほうには2部屋ございます。知力を養育する部屋、それから体力ということ、それぞれの部屋で十分時間を過ごしていただけるのではないかと思っているところです。

○委員（池田綱雄君）

思いきり遊べるような部屋は造れないと思いますから、あまり言わないほうがいいのではないですか。私が考えて、どういう角度からいってもあそこは遠いし狭いし、造らないほうがいいのではないかということを書いて、私は終わります。

○委員（蔵原 勇君）

こども館のほうで非常に要望が多いようですが、私は健康増進課のことで課長にお尋ねしたいのですけれども、説明書の42ページ、健康づくり啓発事業の中で、貯筋運動というのは筋肉だと思うのですが、どことどこの運動と考えられますか。

○健康増進課長（林 康治君）

貯筋運動は筋肉を貯めて寝たきりを防ぐことを目的に、鹿屋体育大学で研究開発されたものです。貯筋の筋が筋肉の筋ということで、筋肉を貯めるということで、特別な器具を使用せずいつでも、どこでも、だれでも、手軽に取り組むことができるようなものでありまして、椅子だけは使いますが、具体的に言いますと、5種類の運動があります。椅子の立ち座りを10回、太ももを上げたり下ろしたりする運動、椅子の後ろに立って足を横に上げたり下ろしたりする運動、椅子の後ろに立ってかかとの上げ下ろし、椅子に座って上体を起こしたりする運動の5種類の運動を1回あたり2セット行っていただくというようなものであります。これを事業としては3か月ほど継続していただくことで、足、太もも、腹筋の筋肉が付いたということで、平成30年度から3か年の事業ということで昨年度検証もしておりまして、やはり筋肉が付いたという報告も鹿屋体育大学からされているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

こども館の方が非常に賑やかですけれども、大人の啓発事業の中で健康づくりには十分様々な筋肉運動だと思われますけれども、当面、そういうものに力を入れて健康増進につなげていただきたいと思ひます。これは別件ですけれども、当初の今度の予算にはないのですけれども、今話題になっております新型コロナウイルスについて、本市の場合、保険料なのかどこなのか尋ねられた方がたくさんいらっしゃいますので、どこで健診して行けるのかお分かりでしたら教えてください。

○健康増進課長（林 康治君）

県としましては、各保健所に相談窓口を設けております。基本的には県の保健所が相談窓口ということになっておりますけれども、市のほうにお問い合わせいただいた場合は、健康増進課又はすこやか保健センターのほうで相談を受けて、内容をお聴きして、保健所につないだりしているところがございます。

○委員（山田龍治君）

貯筋運動のほうは手帳があったと思ひますが、確認ですが手帳はありますよね。

○健康増進課長（林 康治君）

記録するための手帳というということで、名前も貯筋通帳という名称で手帳を作成しております。

○委員（山田龍治君）

貯金通帳がごくまれに満タンになる方がいらっしゃって、その方から相談があったのですけれども、満タンになって新しいのをくださいと市のほうに相談をしたら、鹿屋体育大学のほうに連絡をして入手してくださいという対応されたということだったので、できれば市のほうで対応していただきたいと思ひますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

貯筋通帳についてですが、当初は市で購入ということも考えておりましたが、健康運動普及推進員のほうにまとめて買っていただきまして、そちらに問合せをすれば、そちらから購入できるというシステムを作りました。

○委員（宮内 博君）

児童クラブの関係でお尋ねをしたいと思います。昨年10月の段階で市内に53か所の児童クラブあるということになっているわけですけれども、一単位40人ということであります。これは、きっちり一定期間の余裕を残しているというはあるのですが、確保されているのかどうかという点についてお示しをください。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

市内全域におきまして、今現在に72の支援単位があるのですが、そちらの単位のほうでの受入れは十分対応できているかと思ひているところです。

○委員（宮内 博君）

確認ですけれども、現在72単位ですか。昨年10月で53というふうになっていましたので、それからまた1単位40人の形で整備をするのが進んだと思ひのですけれども、これで全ての施設が1単位40人という形で整備されているという認識でよろしいですか。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

昨年度の53というのはクラブの数でございます。ちなみに昨年度ですと支援員の単位数は68となります。1単位当たりおおむね40人を基本とするというのは、条例及び指針になっているのですが、建物によりますと、特に民間の借家等を使って運営されているクラブにつきましても、どうしても借家等の床面積の基準もありますので、40人に満たないクラブもあるところです。

○委員（宮内 博君）

当面の間、これは40人を1単位とするということでありましたので、それを目標にしつつ進めていくということになっているのかなと思ひのですけれども、先ほど、こども館の一人当たりの子供の占める面積2.5㎡ということがあったのですけれども、児童クラブではどういうふうになっていま

か。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

一人当たり1.65㎡を基準としています。

○委員（宮内 博君）

1.65㎡ということであれば、いわゆるこども館よりも狭い所に子供が生活の場を持っているということになるわけですね。それで新型コロナウイルスの関係で、全ての小中学校が休校状態ということになっていて、国がその受皿を児童クラブに求めています。それでクラブ関係者の方たちからは、各校のようにゆとりのある教室で子供たちが生活したほうがずっと安全だと。なぜ一人当たりの面積も狭い、そういう所に子供たちを押し込むのかと。指導員の数も少なく、本当に大変だと、そういう切実な声も寄せられているところでもありますけれども、今回の事態を受けて、現在、児童クラブではどのような状況で、その受皿としての役割を担っているのかお示しいただければと思います。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

現在、開所している児童クラブの数が47クラブございます。入所状況はどうかということで、何件か聴き取りを行った結果なのですが、普段の約半数程度しか来ていच्छらないと。学校側のほうが、どうしてもやむを得ない事情によって、1年生から3年生までは学校で受け入れるという条件も設定されていまして、クラブ利用者についてはクラブを利用してくださいというような中で行っています。4年生以上につきましては、小学校のほうが受入れをしないと。原則、自宅で、集団感染を防止することが最大の目的ですので、同様な考え方がクラブの保護者にもあって、4年生以上の利用がないような状況です。また、兄弟がいच्छる世帯につきましては、できるだけ兄弟で自宅で留守番するような形の対応もされている世帯が多いと聴いておりますので、実際先ほど言われました床面積、クラブの密集度の状況も普段よりは余裕を持って受入れができてきているというような状況でございます。また、手狭なクラブにつきましては、学校側のほうが児童クラブの要請があれば、教室の開放も致しますということでありましたので、その旨もクラブ側に伝えていच्छるところですが、今のところ、クラブが学校施設を利用したいという要望は上がっていないところではあります。

○委員（宮内 博君）

通常、児童クラブが開けられるのは、子供たちが下校して帰ってくる時間帯ということが普通なわけですね。指導員の方々はその前から準備をするということになるのですけれども、今回、国が求めているのは朝から児童クラブを開けてもらいたいというような要請もしているところだと思いますけれども、それに対応しているクラブは何か所ぐらいあるのですか。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

先ほどの47クラブにつきましては、全て朝の早い段階から受入れを行っています。

○委員（宮内 博君）

47か所が朝から開所しているということでもあります。そうしますと、その指導員の方たちの確保や運営費の問題等も当然発生してきているところではありますけれども、国としては今まで交付金については、朝から開所した場合に1万200円と言っておりましたけれども、これを3万200円に拡充するというようなことで、新しく方針も示されているようではありますが、そこら辺の交付金等については、児童クラブのほうにはどのような形で伝えて、そしてそれが実施に移されるのはいつ頃になるということになるのでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

児童クラブのほうも今回、学校等の臨時休業において、通常の間を早めて開設しているということになりますが、国から財政措置ということで、1万200円というのを示されました。それと同時にクラブのほうには通知したところでございます。また今回、新たな追加の措置ということで、3万円というような話も出ておりますので、至急そちらの通知もしたいというふうに考えております。



支給の時期ということになりますと、現段階で額の確定というのがなかなか難しい状況ですが、今年度の事業になりますから、早目に数値等を確認した上でやってきてというに考えます。いずれにしても臨時休業の日にちというのも現在不透明な状況でございますので、そこら辺りが確定した後、早急に事業費の確定をしたいというふうに考えております。

○委員長（木野田 誠君）

児童クラブについて、コロナ関連の予算についての審査に入っているような感じがします。休憩します。

「休憩 午前11時38分」

「再開 午後11時40分」

○委員長（木野田 誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

児童クラブの令和2年度の予算につきましては、新型コロナウイルスがいつ収束するか分からないという現状の中では、今、提案している予算の中には入っていませんが、今後の児童クラブの対応によりましては既定の予算では不足するということも予想されますので、その際は補正で対応させていただくことになると思います。

○副委員長（宮田竜二君）

予算説明書の20ページですね。巡回支援専門員整備事業について質問します。地域の子育て支援施設に発達支援の専門員が直接訪問して、サポートされることですが、この発達支援の専門員という方がどういう方なのか教えてください。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

巡回相談支援専門員につきましては、過去の経歴と致しまして、鹿児島県のこども総合療育センターで地域支援専門官として勤務された方ございまして、児童福祉、知的障害、精神障害に精通していらっしゃるって、心理士としても経験豊富な方ということで期待して雇用してまいりたいと考えています。

○副委員長（宮田竜二君）

そういうスキルのある方、本市の場合、今回の事業に対して専門員は何名確保されていますでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

1名でございます。

○副委員長（宮田竜二君）

1名ということで、いろいろな子育て支援の施設を巡回されるわけですが、何箇所その1名の方が巡回することになりますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

実際、箇所数的には現在何か所というふうに絞ってはいないのですが、実際この1名の巡回支援専門員の方が、1週間に2回来ていただく計画としております。52週ありますので、100日程度は来ていただけるのかなと思っております。1日の中で1か所だけではなく、2か所3か所回っていただくことにはなろうと思いますが、当面、こちらから各事業所、施設に対してアンケートをとらせていただきまして、要望のあった、緊急性のあるところから回っていかうと考えているところです。

○副委員長（宮田竜二君）

委託料が388万円なのでありますが、委託先はどちらになりますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

専門員の方が所属している社会福祉法人になりまして、鹿児島市の川上福祉会というところになります。

○副委員長（宮田竜二君）

新規事業事前評価表の目的について、結果として児童通所支援事業を利用する子供の減少として  
いるのですけれど、今の利用されている子供さんの人数は何人ですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

現在、児童通所事業を実際に利用されている子供さんは、平成31年度の実績で約1,200名となっ  
ております。

○副委員長（宮田竜二君）

その1,200名の利用されている方、この児童通所事業というのはひまわり園になりますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

児童通所事業に関しましては、サービスの名称が放課後等デイサービス、児童発達支援事業、保  
育所等訪問支援事業の三つの事業になりまして、ひまわり園はその児童発達支援事業の事業所と  
いう位置付けになります。そのほかにもたくさん市内には事業所があります。

○委員（宮田竜二君）

今回の当初予算の主要事業の資料にも書いてあるのですが、巡回支援の事業の結果が事業を利用  
する子供の減少ということを目指しているのですけれど、相談件数の推移であったり、児童通所給  
付費の推移とか、ちょっと合っていないというところがあるのですが多分、厚生労働省のいろいろ  
な指導もあると思いますけれども、これはいつからスタートする予定でしょうか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

できればアンケートを今年度中にとらせていただきまして、4月の早い段階から巡回できればと  
思っております。

○委員（新橋 実君）

8ページですけれども、先ほどのこども館の関係であったのですが、この中に家庭児童相談事業  
とありますけれども、この相談は、児童虐待とDVに特化しているのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

記載のほうには、児童虐待やDV関連等ということで書いています。家庭児童相談員のほうでは  
子育て育児に関する相談、子供に関する相談を全て受け付けておりますので、この二つに特化した  
事業ではないということでありませう。

○委員（新橋 実君）

どれぐらい相談があるものですか。昨年の実績はわかりますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

家庭児童相談室に寄せられた相談件数としまして、平成30年度で申し上げますが2,101件となっ  
ております。

○委員（新橋 実君）

場所は保健福祉部内にあるのですか。それとも各総合支所にも出ているのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

子育て支援課内の相談室になります。

○委員（新橋 実君）

8名の方でされるということですがけれども、各総合支所にもそういう方を設置する考えはないの  
ですか。先ほどこども館の中に今回やるということでしたけれども、そういうのもやりたいとい  
うような話でしたけれども、ほかにも子育て支援センター管理運営事業の中に子育て、親子の交流の  
場を提供し、また相談、情報提供を講習等を実施することで子育ての不安等を解消し、子供のす  
やかな育ちを促進するとういうものもやっているわけですよ。この辺の相談はどこでやって  
いるのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

現在、市内の10か所で子育て支援センターを設けております。その中で、ここに書いてあります

相談並びに情報提供、いろいろな教室などの講習等も開催しております。先ほど各地区での開催ということでございましたが、この子育て支援センター管理運営事業では、市内10か所ということで、それぞれ各地区に設けておりますので、相談体制というのはそれぞれの場所のできるのではないかと考えております。

○委員（新橋 実君）

10か所ある中で、その相談件数はどれくらいあるのですか。そして保健福祉部内の相談室とリンクするような相談もあると思うのですけれども、その辺は把握をされているのですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

子育て支援センターの平成30年度の施設の利用者数ということでお答えさせていただきますが、5万7,437人となっております。また相談内容については、支援センター等で受けた相談で、特に緊急を要するとか、重要であるというようなことになれば、子育て支援課のほうにおつなぎするようお願いしているところがございますので、そういった連携というのは取れていると考えています。

○委員（新橋 実君）

子育て支援センターの担当の職員というのは、どういった職員ですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

この事業は、子育て支援センターは直営ですが、その他の施設については委託でやっております。職員については、保育士等を始めとする専門員が配置されているところでございます。

○委員（新橋 実君）

霧島市もいろいろな相談を受けているわけですね。DVなどいろいろあると思うわけですが、やはりこういった充実したところで、いろんな話を受けてもらって、今のこども館に持ってくるのもそうでしょうけれども、そこの中に持ってくるにしても、あそこ場所も言いましたけれども、いろんな問題もあるところもありますけれども、こういった充実したところもあるので、5万件と2,000件ということで、保健福祉部のほうは8名の体制がいて、少ないと思うのです。だからその辺ももうちょっと充実させていけば、あそこは遊ぶ所だけでもいいかなと思うのですけれど、そこでこちらのほうを紹介するとか、そういった活動も必要であると思えますけれども、どうですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど8名ということで申し上げましたが、令和2年度から包括的相談支援体制が構築されるということで、8名が配置される予定になっています。そのほかに包括でありますとか、いろんな障害関係、高齢者関係の相談も一括して受けるということ令和2年度からやりたいというふうになっています。本年度は家庭児童相談室は3名で対応しており、来年度から8名ということになるかと思えます。

○委員（新橋 実君）

ということは、今の3名で2,100人ぐらいの方が見えたということですので、これで十分対応できないから、8名体制にしたという理解でいいですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策グループ長（野村譲次君）

ただいまの8名体制について、包括的相談支援体制のほうで児童相談関係のほうは、教育部のスクールソーシャルワーカーも一緒になるものですから、スクールソーシャルワーカーの方の分も含めての8名体制ということで考えております。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

今度の4月から設置される予定になっておりますこどもくらし相談センターにつきましては、包括的支援体制ということになりますけれども、今のところ課がまだできていないものですから、予算がばらばらになっております。そういう関係で今のスクールソーシャルワーカーは学校教育課のほうの予算に入っています。ここの相談支援員は4名ということ。済みません、この中にはS Wの予算も入っているということ。あと、5ページの生活困窮者自立支援事業の中に、担当

の方の予算が行っているということで、今のところちょっとバラバラになっているのですけれども、令和3年度からは一本化して提案できるというふうに考えております。

○委員（鈴木てるみ君）

こどもくらし相談センターが4月からスタートしますが、進捗状況をお知らせください。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

進捗状況について、現在、別館のほうに当然職員が増えますので、レイアウトや電算のシステム等も入ってきますので、そういったこと。あと、人事異動については我々のほうではできませんので、そこは着々と進んでいるというふうに思っております。

○委員（平原志保君）

11ページ、ひとり親家庭福祉費、母子寡婦家庭のところですが、内容が負担金補助及び交付金となっていますが、こちらの内容を詳しく教えていただけますか。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

こちらの負担金等につきましては、霧島市の母子寡婦福祉会という団体がございます。対象者はひとり親の世帯の方で、母子につきましては子育て中の現役世代、寡婦につきましては子供さんが成人していらっしゃる方の総合的な団体になるのですが、原状としましては、寡婦の方が大多数でございます。そういった寡婦の社会的な孤立を防ぐために団体として活動しているのですが、その活動に対して補助を行っているところです。

○委員（平原志保君）

私もこちらの団体等に参加したことがあったのですけれども、やはりほとんどが寡婦の方で、お子さんを育てているようなシングル等の方とか、母子家庭ですね、旦那さんが亡くなられてとかの方は一切いないような状況で、では何をされているのかということ、寡婦の方もお年の方が多くて、これといった活動もされていないような状況かなというふうにちょっと拝見したのです。やはり53万3,000円という金額が入っているということで、どういうふうに使われているのかなど。具体的に使い道というのが、何に使われているのかなどというのがちょっと気になりました。

○子育て支援課課長補佐（市来秀一君）

霧島市もですが、鹿児島県にも母子寡婦福祉連合会というものがございます。どうしても組織上の活動ということで、県のほうの連合会の研修であったり、話し合いであったりというのが現在の主な業務になっているのかなと考えているところです。

○委員（池田綱雄君）

同じくひとり親家庭福祉費についてお尋ねします。12ページの一番上ですが、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業という中で、資格の取得を促進するとありますが、どのような資格がとれる職業訓練なのか。そして、その訓練はどこで受けるのかお尋ねいたします。

○子育て支援課子ども家庭支援室長（大窪修三君）

資格につきましては、正看護師であったり、准看護師であったり、社会福祉士になりまして、場所につきましてはそれぞれの養成機関というふうになります。

○委員（池田綱雄君）

男性が資格を取るような訓練はないですか。

○子育て支援課子ども家庭支援室長（大窪修三君）

こちらにつきましてはひとり親なので、男性が資格を取得をするということであれば、そちらの方も対象となります。

○委員（池田綱雄君）

これは年齢の制限があるのですか。

○子育て支援課子ども家庭支援室長（大窪修三君）

年齢等は特にはないのですけれども、ひとり親家庭ということは条件としてございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 0時58分」

○委員長（木野田誠君）

再開いたします。

○委員（宮内 博君）

資料10ページ、予算書146ページ、子ども医療費助成事業についてお尋ねします。今回、子ども医療費については、昨年度当初と比べて2,500万円余り減額となっています。お尋ねしたいのは、平成30年10月から県の事業として、市民税非課税世帯の小学校入学前の子供に対する現物給付が始まっているという状況であります。新年度は、どのような想定をされて予算計上がなされているのかについてお聴かせください。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

子ども医療費の現物給付につきましては、昨年度の実績で、この影響による伸び率は4.42%と計算しております。本来、鹿児島県のほうが現物給付によって、医療費の増加が2倍になるのではないかという試算があったんですが、現実には4.42%止まりということで、令和2年度の予算についても、その試算を基に計上しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今ありましたように、現物給付を始めると医療費が大幅に膨らむのではないかという懸念が、これまでたびたび言われてきたわけです。それで、実際には4.42%の伸びに留まったということですね。これらは、通常の伸び率とそんなに大きく隔たりがあるという印象を持たないわけです。実際に現物給付に取り組んでいないのが、九州管内では鹿児島県と沖縄県という状況で、少数派になっているということなんですけれども、実際に伸び率がそれほど伸びなかったというようなことで、今後、現物給付に移行するような形での議論というのはいないものですか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

県のほうでは、高校生までの住民税非課税世帯への現物給付を検討しているようでございますが、そういった動向を見きわめながら、今後、検討していくことになると思うんですが、現物給付をするとなると、医療機関との調整、審査機関との調整等もございまして、そこらを踏まえて、今後、検討していく必要があると考えております。

○委員（宮内 博君）

それと、霧島市の場合は、小学生、中学生についても住民税非課税の世帯に対しては無料という、償還払い方式で、それ以外の方は、2,000円上限の負担ということになっているんですけれども、本年度の予定では、どのようにそれを想定をしているのか、その辺をお示しいただけませんか。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

平成30年度の10月当初の始まった段階では、まだこちらが申請を受けてからの認定ということになりますので、若干、申請をしていない世帯もあったんですが、今、ほぼ充足してきているような状況でありますので、今後、同じ制度内容であれば、同等の医療費の伸びになっていくのかなと考えています。

○委員（宮内 博君）

小学生、中学生の住民税非課税世帯を、どれくらいと想定されていますか。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

現在、住民税課税世帯に対して、2,000円までの自己負担を求めているところですが、こちらを完全無償化した場合、小学生までを対象とした場合が5,600万円。中学生までを対象とした9,200万円。さらに、高校生まで加えますと1億5,600万円程度の試算をしているところです。

○委員（宮内 博君）

今後、この制度をいかに充実させていくのかということなんでしょうけれども、鹿児島県内19市

の中でも、いわゆる住民税非課税ではなくて、高校生まで全ての子供の医療費について償還払いではあるけれども、無料化を導入している自治体が広がっている状況にあるんですけど、県下第二の都市として、霧島市は、そういう意味では遅れをとっているという状況にあるんですけども、その件については、どのような議論をしているんでしょうか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

先ほど紹介しました県のほうが高校生の住民税非課税世帯というようなことも議論の中にあるようですので、それと一緒に今後、高校生までの引上げというものは検討していく必要があると考えております。

○委員（宮内 博君）

今、県が検討しているのは住民税非課税世帯ということですよ。私が聴いているのは、全ての子供たちの医療費について、鹿児島県内でも曾於市であったり、志布志市であったり、そういう所にも18歳まで子ども医療費は無料という形で、隣町まで広がってきている状況にあるけれども、霧島市は、どういう議論をしていますか。

○子育て支援課長（砂田良一君）

高校生までの対象拡大については、いろいろ財源等の問題があったりということがあります。これまで、いろいろと協議をしているようですけれども、なかなか実現に至っておりませんが、先ほどの県の事業の動向を見ながら、住民税非課税世帯、課税世帯についての検討というのは必要かと考えております。

○委員（宮内 博君）

同じページの児童扶養手当支給事業ですけど、ここも前年度当初と比較して2,304万円余り減額になっているんですけど、これは実績に基づく試算をしたのかなと思っておりますが、その辺の状況をお示してください。

○子育て支援課長補佐（市来秀一君）

令和元年度でございますが、児童扶養手当の支給制度が変わりまして、今まで4か月に1回、年3回支給であったんですが、2か月に1回の年6回支給となりました。それが令和元年11月から始まっているのですが、その関係で令和元年度につきましては、3か月分の前倒し支給がございまして、元年度に限って支給額が増えているような状況でございます。今回、令和2年度の当初予算につきましては、平成30年度とほぼ同様の金額となっているところです。

○委員（鈴木てるみ君）

37ページの産後支援事業についてお尋ねします。今回、産婦検診が1回であったのが2回に増やしてありますが、この背景と、2回にすることによってどういう効果が得られるか、お尋ねいたします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

令和元年度は、産後1か月時点での産婦検診を実施していました。令和2年度から産後2週間目での産婦検診を追加して、産婦一人当たり2回実施することを予定しています。この背景としては、産後2週間頃から産後うつ傾向にある産婦が増えるということと、一人目のお子さんを出産した産婦は、大体5日くらい入院期間がありますが、ちょうど1週間目を迎える頃に、病院に入院していたときと違い、育児に対する負担が、かなり増えてきますので、お母さん自身の疲労であったり、睡眠不足、あと、慣れない子育てでの精神的な不調、そういうところなども見えてくる時期になりますので、産後2週間目での産婦健診を行うことで、お母さん自身の母体の身体面の状態だけではなく、精神面の状態の2週間目にエジンバラの産後うつのチェックシートを使いまして、お母さんの精神面の不調等を早く把握することで必要な、市のほうでやっております産後ケア事業につなげたり、あるいは精神科医療が必要な方も中にはいらっしゃいますので、精神科医療につないだりの早期支援を充実させるために令和2年度から産婦検診を2回としたところです。

○委員（鈴木てるみ君）

健康増進課に続けて質問いたします。34ページの予防接種事業です。ロタウイルスワクチンが、今年度から公費負担で市が6割、本人が4割負担ということで取り組んでおりますが、今年の10月から、国の定期接種化になるということで、この負担割合はどのようにになりますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

ロタウイルスワクチンの予防接種は令和2年10月から定期接種になりますが、対象となりますのが、令和2年8月1日以降生まれのお子様を対象となります。そのため、7月末までに出生されたお子様につきましては、今、実際に実施していますロタウイルスワクチンの任意接種の助成を引き続き行います。8月1日以降生まれのお子様は、国が予防接種法に基づいた定期接種となりますので、全額無料で受けることができますけれど、それより前に生まれたお子様は、引き続き市の助成で、6割の助成をさせていただきます。

○委員（鈴木てるみ君）

風しんも特筆すべき事業の主な経過の3ページに載っておりますが、5,642人の対象に対して694人が抗体検査を受けたということで、今年度も予算が計上されていると思うんですが、ターゲットはどれくらいの人数を考えていらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

風しんの追加的対策につきましては、3ページのほうにあります実績が10月までの抗体検査の受検者数を上げていますが、12月までの実績が直近で分かっています。今、922人が抗体検査を受けていらっしゃいます。この風しんの追加的対策なんですが、市としましては、令和元年度の対象の男性に対しまして、国が51%の受検率を見込んでいます。市と致しましては、人口の51%であります2,877人を見込んでいたところでしたが、実際に12月までの実績の922人の抗体検査を受けた数になりますので、12月までの進捗率と致しまして32.0%の進捗率となっております。

○委員（鈴木てるみ君）

肺炎球菌ワクチンのほうもお尋ねいたします。これも5年間の延長措置が決まりました。ということは、受けていない人がまだ大勢いらっしゃると思いますが、まだどれくらいの方が受けていらっしゃるかわかりますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

高齢者肺炎球菌ワクチンは、過去に1回でも任意であれ、5年前に定期の時代に受けられた方は対象から外すこととなっております。過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていない方が対象となります。市のほうで、過去に受けていらっしゃる方を除きますと、令和2年度の対象は5,556人と試算しているところです。

○委員（新橋 実君）

18ページの障害者自立支援給付事業ですけれども、これは件数で書いてありますが、件数は人ということになりますか。どういうふうに読めばいいですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

この件数につきましては、一月当たり、一人受けられたら1件という形での数字になります。

○委員（新橋 実君）

一月当たり一人の方が1回受けたら1件と。これを計算したら、1万4,045件あるんですけども、実際、人数では何人くらいいらっしゃるんですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

手元に実際の人数の数字を持っておりませんので、後ほどお示ししたいと思います。[45ページに答弁あり]

○委員（新橋 実君）

あと、短期入所、施設入所とあるのですが、場所は霧島市内に何箇所ありますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

施設につきましては、入所できる施設は霧島市内には3か所ございます。短期入所につきまして

は、短期事業を行っている事業所数につきましては、また後でお示しさせていただきたいと思えます。[45ページに答弁あり]

○委員（新橋 実君）

就労されるわけですので、自立訓練とかをされるわけですが、これの就労単価は分かっていますか。個人ごとに違うのですか。どういうふうに就労単価は決まりますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

就労支援事業につきましては、就労支援継続A型、B型とございますけれども、A型につきましては、県の最低賃金を超える契約を結ばないとならないとなっておりますので、それ以上の金額になっていると思います。B型につきましては、各事業所の工賃設計ですので、事業所によって金額が異なると考えております。

○委員（新橋 実君）

最低賃金は超えているという理解でいいですか。各事業所の単価についても、そこはどうですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

A型につきましては超えています。B型につきましては最低賃金は超えておりません。

○委員（新橋 実君）

それはもう別にそれでも構わないわけですか。その辺をどういうふうに対応していると理解すればいいですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

A型とB型と二つの種類があるんですけれども、B型に通われている障がい者の方々といいますのは、どちらかと言えば、就労に対してまだ支援が必要な方々なので、まず、B型で訓練をしながら、僅かな工賃ではありますけれども、収入を得る喜びを知っていただきながら、訓練が進むにつれて、次はA型に移行して、最低賃金の契約を結ぶという流れで支援を行っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

これについては、年度ごとに、大体で、去年が幾らであったと。何人であったと。今年はこれぐらいであろうといった人数とか、その辺を把握しないといけないと思うんですが、その辺はどうなんですか。先ほど人数は把握していないということでしたけれど。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

支給料の推移としましては障害福祉計画に基づきまして、3か年で見直しているところなんですけれども、その中で実人数というところを手元に持ってきていなかったものですから、後ほど実人数をお示ししたいと思います。[45ページに発言あり]

○委員（新橋 実君）

毎年、これを前年度に使われた方が、翌年も就労をしたいということで、継続していかれるわけですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉G長（白鳥竜也君）

就労継続支援につきましては、うまく支援が進めば、B型からA型へ移って、そのまま一般就労へつながる方もいらっしゃると思いますけれども、中にはA型に通っていたけれども、体調をまた崩してB型、又は入院にも戻ったりという方もいらっしゃいますので、同じ方がずっとというのは、必ずしもそうではないという感じです。

○委員（宮内 博君）

13ページの病児・病後児保育事業の関係で、昨年度の当初予算よりも250万円増額の前算を組んでおります。6か所で実施されているということでもありますけれども、利用人数をどれぐらい見込んでいるのか、そして保護者の負担についてはどうなるのかについて、お示してください。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

病児・病後児保育事業の令和2年度予算につきましては、対象人数としまして954人を想定してお



ります。あと、利用料につきましては、半日で600円、1日が1,200円というようになりますが、こちらでも無償化対象事業になっておりまして、3歳の方は、無償化対象の給付が得られます。未満児につきましては、非課税の方につきましても無償化給付対象事業となっております。

○委員（宮内 博君）

この6か所は、地域的に分散をしているんですか。地域別にはどうなりますか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

地域別につきましては、病児は隼人に1か所、病後児は隼人地区が3か所、国分地区が1か所、福山地区が1か所です。

○委員（鈴木てるみ君）

39ページの各種がん検診事業についてです。前に一般質問で、がん健診のコール、リコールをしてはどうかと質問しましたが、その後、何か話合いがありましたか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

がん検診の受診率を上げるために、今年度も一部ですけれども、女性がんにつきましては再通知をさせていただきまして、受診率を少し向上できたところではございます。しかしながら、具体的に来年度どうするかというところまでは、まだ検討に至っておりません。

○委員（鈴木てるみ君）

コール、リコールは国の補助金にもなっておりますので、ぜひリコールして、再勧奨していただきたいと思います。保険者努力支援制度で2020年度はがんの受診率の配点も大きく引き上げられておりますので、がんの受診率を上げるために、ぜひリコールをしていただいて、特定検診が終わった後ぐらいにリコールをしていただいて、がん検診会場で特定検診も受けられますというふうに取り組んでいただいたら、両方の受診率を上げることができると思いますので、ぜひ御検討ください。

○委員（新橋 実君）

23ページの老人クラブ連合会運営支援事業です。1,354万2,000円あるわけです。単位老人クラブの会員数が5,838人ということで、一人当たりで計算しますと、約300円くらいになると思うのですが、老人クラブの運営もなかなか厳しいと聞いているわけですが、この各単位老人クラブに支払われている運営補助金は、どれくらい交付されていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

平成30年度でいきますと、補助額が1,340万3,000円です。令和2年度予算では、各単老のほうには、全体で635万円。1単老当たり2万7,500円となっております。[39ページに訂正発言あり]

○委員（新橋 実君）

それは、人数が多い所、少ない所、いろいろあると思うんですけども、一律に2万7,500円[39ページに訂正あり]ということですか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

現在は一律の積算となっております。

○委員（新橋 実君）

運営が非常に厳しいというような話も聞くわけですが、老人クラブの会員数は、現在、どういった形で推移していますか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

平成30年度の実績で6,083人でしたが、令和元年度見込みでは5,838人となっております。

○委員（新橋 実君）

どんどん減っているわけですね。運営も非常に厳しい中で、私の住む敷根地区にも五つくらいあるのですが、運営自体がなかなか厳しいということで、弁当代も自分たちで集めないといかないというようなことも言われるわけです。自分たちでお金を集めたりする状況もあるわけです。今後、こういったところにも、もうちょっと助成をするべきだと思っておりますけれども、これは昔から2万7,500円[39ページに訂正あり]なんですか。変更がありましたか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

確認ができるのところでは、以前からこの単価で設定されているところでございます。

○委員（新橋 実君）

この金額は、部長、ちょっと検討していただきたいと思います。老人クラブの会長さんたちと話をすると、いろいろな話で出ると思うんですけど、連合会と話をする機会はありますか。その辺でちょっと話合いを持って検討していただきたい。あと、長寿祝金支給事業、これで、88歳、95歳、100歳の方に支払えるようになっていきますけれども、それぞれの人数を教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

令和2年度の積算根拠になりますが、88歳が795人、95歳が235人、100歳が56人で計算しています。

○委員（新橋 実君）

なかなか、ここまで行くのも非常に厳しい。これは、基準は誕生日でしたか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

基準日は9月15日となりまして、年度内に到達される方を対象としています。

○委員（宮内 博君）

24ページのいきいきチケット支給事業の関係で、お尋ねいたします。今回、タクシーあるいは市営プールに、これが利用できるということで、2,400万円余りを増額計上しているところですが、金額の根拠となった人数は、どのように想定されていらっしゃるのかをお示してください。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

今回、温泉・バス利用券につきましては、市民プール、それからタクシーへの拡充を行ったところでございます。拡充を行うことに伴いまして、利用率が伸びてくることを想定したところございまして、近隣市が同様の制度見直しを行った際に、利用率が1.5倍上昇したという数字がございました。そういったものを参考に致しまして、今回、平成30年度の対対象者利用率に対して1.5倍、利用率62%という形で積算を行ったところでございます。

○委員（宮内 博君）

それはタクシーの関係でおっしゃっているんですか。市営プールの利用への拡大については、どうですか。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

タクシーと市営プールに拡充することによって、これぐらいの伸びが出てくるのではないかと積算しています。

○委員（新橋 実君）

横川長安寮の問題ですけれども、先ほど、入所定員が60人で、現入所者が25人と。平均年齢も85歳ということでしたけれども、これを増やす手立てを何か考えていらっしゃいますか。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

現在の入所者は4月段階で20名でしたが、1月20日の段階で25人まで増えてきています。今後も入所者の確保に取り組むためには、包括支援センターとの連携を図りながら、機会あるごとに病院や介護施設を訪問した際にも、入所の案内勧誘を行いながら、現在、統合失調症などの精神疾患で長期に入院していた方も、病院からの要請により、何人か受け入れておりますので、このような活動をしながら、あらゆる機会を見つけて、入所者の確保対策を図っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

定員が60名ということで、実際、働く人の体制というのは何名体制ですか。60名に対応できるような形になっているのか、それとも今の25名に合わせての体制でやっているのか、その辺はどうですか。

○横川長安寮長（馬場 昇君）

定員60名ということではなくて、現在の25名の入所者に対応する職員の体制で、市の職員が2名、臨時職員が14名の16名体制で対応しております。

○委員（新橋 実君）

今後は、民営化に向けていくのか、それとも引き続きこのままの状態を進めていくのか、その辺はどうですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策G長（野村讓次君）

横川長安寮につきましては、令和元年度に公募の予定でいしましたが、先ほども寮長から説明がありました。4月1日現在で20名しかいなかったということもありまして、入所人数が少ないということから、公募を見合わせたところがございます。令和2年度におきましては、定員の見直しも含めた協議を行った上で、民営化の公募をかけていきたいという計画であります。

○委員（新橋 実君）

あと、部長説明の中に、霧島市立医師会医療センターにおける新たな施設整備に向けて現在、実施しております基本設計を本年9月末までに完了するということでしたけれども、この図面が完了した場合は、議会のほうに提示してもらおうということでも理解してよろしいですか。

○健康増進課長（林 康治君）

現在、基本設計を業務委託しておりまして、9月までの工期となっております。その図面については、議員の皆様方にお示ししたいと考えております。

○副委員長（宮田竜二君）

35ページの特定不妊治療費助成交付事業ですけれども、この事業は今回ではなくて、前回はやっていると。今回、155人分を見込んでいますけれども、今まで、この交付事業をすることによって、妊娠されたという平成30年度実績の人数を教えてください。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

手元がありませんので、後でお示ししたいと思います。[57ページに発言あり]

○委員（宮内 博君）

39ページの集団検診のそれぞれ自己負担を御紹介ください。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

まず、がん検診について、がん健診は70歳以上の方は全て無料で実施しておりますので、69歳以下の方の自己負担になりますが、胃がん検診が1,000円、大腸がん検診が600円、肺がん検診が300円、子宮頸がん検診が700円、乳がん検診が1方向と2方向と年齢によって違います。50歳以上の方は1方向になりまして1,000円。40歳代の方が2方向になりまして1,500円。がん検診は以上です。あと肝炎ウィルス検診ですが、節目の方は無料となりますが、それ以外のB型肝炎とC型肝炎の両方を受けられる方が600円。C型肝炎のみが500円。B型肝炎のみが100円です。39ページの検診の自己負担は以上でございます。

○委員（宮内 博君）

腹部エコーの関係もありますよね。それはどこにありますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

腹部超音波検診は、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診と腹部超音波と一緒に受けられるセット検診という検診形態の中のオプションで実施しているところです。この腹部超音波検診の自己負担は、3,800円となっております。全額実費で負担していただいております。

○委員（宮内 博君）

それぞれ御紹介いただいたのですが、この検診率をどういうふうに引き上げていくのかということ、毎年の課題であろうと。先ほども鈴木議員のほうからあったのですけれども、自己負担を減らすというのも一つは大きな効果があるのだと思います。今あったセット検診に含まれている腹部エコー3,800円、これは実費ということでもありますけれども、かなり効果があるのではないかと思います。全体的に腹部エコーについては実費負担となっているのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

この腹部超音波検診は、健康増進法に基づかない検診になりますので、各自治体で助成をしてい

るところもあれば、助成をしていないところ、あと市町村によっては市がやっている検診のオプションとしてもやっていないところもあると思います。県内ではばらばらであると思います。

○委員（宮内 博君）

その状況については、今答える材料は持っていないということですか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

県内で県も調査をしていないところもありまして、ちょっと県内の実施状況は持ち合わせていないところですよ。[57ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

後で調査をして教えていただければと思います。受けたいけれども費用負担が大きいというのは、一つのハードルになっているのかなというふうに思うのです。次の40ページのところに生活保護受給者を対象にした生活習慣病の早期発見、重症化予防を図るというふうに記載があるわけですが、生活保護を受給していらっしゃる方にはこういう制度を設けているのだけれど。やはり保護は受けていないけれどもそういう検診を受けたいという希望のある方にたちも含めて、いかに広げていくのかと。全国的な統計ではやはり所得が少ない人ほど検診を受ける機会が少なくなっているというようなことも示されているようでありまして、がゆえに重篤化してから病院に駆け込むというようなケースが出てくる。同時に医療費がかさむということも相まっていくというふうに思うのですけれど。そういったものを政策的に位置づけていく議論というものはないのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

今のところは、がん対策基本法に基づく検診ということにつきましては、実施しております。現段階でこのエコーにつきましてはオプションであるのですが、そのようなことから現時点では議論はしていませんが、県内の状況等も今後調べながら、やはり低所得者が受診したくても受診できないというような状況もあるかと思っておりますので、早期発見、早期治療にも結びつく必要もありますし、受診率向上も必要だと考えておりますので、今後県内の状況等を調べた上で検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

よろしく申し上げます。それと先ほどの生活保護受給者の関係の件ですけれども、82万円ということで、今回、計上されているのですが、対象者がどれくらいいらっしゃるかで、そのうちの何件を今回、予算に計上しているのですか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

令和2年度の生活習慣病予防検診の対象者は648人。受診者数を81人と見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

大体それぐらいの年間の受診者ということなのですか。実績に基づいてということなのでしょう。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

生活習慣病予防健診の受診者数ですが、平成29年度は72人、平成30年度は57人、令和元年度は74人です。また生活習慣病予防健診の対象は40歳以上の生活保護受給者のうち、妊産婦、6か月以上入院している方、施設等に入所している方、糖尿病、高血圧などの生活習慣病で既に治療中の方、また社会保険に加入している方ははずして対象者としますので、どうしても治療している方も多くいらっしゃる現状もありまして、その中での対象者は648人です。過去の受診率の平均から令和2年度は12.5%の受診率を見込んで受診者数を81人と予算計上したところです。

○委員（宮内 博君）

生活保護を受給されている方たちの周知というのはどういう機会にされているのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

生活習慣病予防健診につきましては、生活福祉課と連携を取っているところです。それぞれの担

当のケースワーカーから、こういう治療中の方とか、いろんなその人の今の状況に合わせて、必要な方を対象者としてこちらに連絡を頂いて、その方たちに健診を受けていただくように周知しているところです。

○委員（宮内 博君）

648人対象者がいて12. 数パーセントという数字というのは、これは平均的なのでしょうか。それともちょっとこれは引き上げるべきだというような形で、生活保護担当課とは議論しているのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

生活保護受給者の健康管理ということにつきましては、国のほうからも充実を図るように、法律改正とかそういうのも来ていると認識しています。その中で、生活保護受給者で治療中でない、ちゃんと医療を受けさせたほうがいいという方たちもいると思っており、受けている人を生活福祉課のほうに月ごとに連絡するようにしています。そして未受診者に対し、それぞれのケースワーカーのほうから受診勧奨をしていただくように少し強化をしたところでした。しかしながら、受診率につきましては、令和元年度は13.6%であったのですが、ずっと10%から13%の間を推移している現状がありますので、生活保護を受給されている方の健康管理をもう少しきちんと徹底していかないといけないというところで、生活福祉課とは少し協議もしてきたところでした。

○委員（宮内 博君）

ぜひ促進を図っていただきたいというふうに思います。あと健康増進課のほうにお尋ねいたしますけれども、33ページに感染症の予防事業ということで、12万2,000円、新型インフルエンザ関係の会議を開催するという事になっているわけです。それで新しくコロナウイルス等の発生を踏まえて、これの充実強化が求められるということになってこようかというふうに思いますけれども、このことは新年度の事業でどのように議論をしているのでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

予算策定の段階では、まだのこの新型コロナウイルスがここまで感染が拡大するとは想定されていなかったところでありまして、現在、ここにお示しした感染症予防事業につきましては、例年並みの予算を計上しているところでありまして、今後、感染症拡大に伴いまして必要な経費も様々出てくるかと思っておりますので、それにつきまして補正予算等で財政課と協議しながらに計上に向けて協議していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

鹿児島県内でコロナウイルスの検査を受けているのはまだ60件余りという報告が出されているのでありますけれども、医療センターの中核的な病院として、今後、保険適用も考えられるということでされているのですけれど。体制の強化も必要と思います。同時に、先日行きましたらマスクの自動販売機も品切れで売られていませんでした。医療機関の中で、今、品不足となっているマスクをいかにしっかり確保していくのかというのは全国的にも課題になっていくわけですが、医療センターのほうではそれはどういう状況になっているのでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

確かに自動販売機の分につきましては、やはりマスクがなかなか入手が困難ということで販売できていない状況ですけれど、医療センターの職員に対しては、備蓄がありますので、それを現在使用しているような状況でございます。

○委員（新橋 実君）

公立保育園でお伺いします。今回、民営化で5園になるということなのですが、あと、民営化するのとはなかったですかね。

○保健福祉政策課保健福祉政策グループ長（野村譲次君）

令和2年度で重久保育園と高千穂保育園を予定しているところです。

○委員（新橋 実君）

重久保育園はいろいろ聴くわけです。民営化に至らない理由をですね。それと今度、鹿児島市内にある民間のところ、重久のほうに山林を利用した保育園を造るといような話が新聞に載っていたのですが、その辺は把握されていますか。

○子育て支援課主幹（富田正人君）

そちらの保育園の話ですが、認可外保育園ということで、こちらのほうにも連絡がありまして、4月1日から鹿児島市で認可外保育園をやっている所が霧島市のほうにも認可外保育園を造るといふことで話は伺っています。

○委員（新橋 実君）

重久保育園のネックというのは、入口が狭いということで聴いていますが、その辺について市としては現在のままで民営化したいと考えているのか、それともしっかりとした対策を考えて民営化しようとしているのか、その辺はどうですか。

○保健福祉政策課保健福祉政策グループ長（野村譲次君）

現段階の予定と致しましては、重久保育園につきましては、あそこの地区内に新たに設置ということに条件に計画しているところであるのですけれども、今後、保護者の説明会とか民営化の選考委員になられる保護者の方も含めた形で募集要綱を決めていきますので、内容は変わるかもしれない状況であります。

○委員（新橋 実君）

ということは、今の保育園の所は関係なしに場所を変えて造るといふ理解でよろしいですね。

○保健福祉政策課保健福祉政策グループ長（野村譲次君）

その予定でっております。

○委員（池田 守君）

長寿・障害福祉課に聴きます。手話通訳者の設置事業ですけれども、昨年までであったのですけれども、ちょっと見当たらないのですが、もう職員で対応できる体制ができたということですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

資料の20ページになるのですけれども、新しく地域生活社会参加支援事業という事業名に変えまして、今までメニュー事業として、地域生活支援事業という国の補助事業のメニュー事業を一括りにまとめて、そちらのほうに入れてあります。

○委員（池田 守君）

見つかりました。ありがとうございます。

○委員（新橋 実君）

この手話通訳なのですけれども、これははっきり勉強した方は当たり前の手話がができるらしいのですけれども、昔から高齢な方が独学でというか、自分で習ったような形でしているものだから、家族でしか分からないような手話をされている方も結構いらっしゃるわけですね。それで病院に行ったときとか非常に困っているという話も聴くわけなのですけれども、その辺の対応というのはどういふような形でなされているのか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

現在、霧島市のほうには2名の手話通訳者がいらっしゃるのですけれども、1名は手話通訳士という国の試験を合格した、かなり上級者がいらっしゃいます。手話を使われる聴覚障がい者の中には、委員がおっしゃったとおり独学でずっとされていて、なかなか難しい手話を使われる方もいらっしゃるのですけれども、そういった場合には市の窓口に来られたときには、その設置者のほうに対応するのですが、実際、病院等で分からないといふような相談があった場合は、うちの手話通訳士のほうが実際に現場まで出向くケースもございます。

○委員（新橋 実君）

そういう方も結構いらっしゃるみたいですので、ぜひとも、そういう方がいらっしゃるということも伝えていただいて、そういう連絡があった時は対応していただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。どうですか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

現在、設置している手話通訳者ともそのように打合せをして、今後とも積極的に派遣していきたいと思います。

○委員（平原志保君）

関連ですが、この手話通訳者の養成講座、こちらでもやっていると思うのですが、こちらはどのようなコースになっているのか、お分かりでしたら教えてください。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

大きく四つのコースに分かれておまして、入門・基礎のコース、初心者向けなのですけれども、その次に基本コース、その次に応用コース、最後が実践コースという四つのコースに分かれておまして、まず入門からスタートして、1年終わったら次のコースに移っていただくというような流れで開催しております。最終的には実践まで進めれば4年間受講するというような形になっています。

○委員（平原志保君）

4年間までいく方たちは何人くらいいらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課障害福祉グループ長（白鳥竜也君）

正確な数値は把握していないのですが、やはり実践コースというのは、先ほどお伝えした手話通訳士、手話通訳者の試験を受けるようなレベルになりますので、そこまでいかれる方というのは四、五人の状態になっているところです。

○委員外委員（松枝正浩君）

4月からできます（仮称）子ども暮らし相談センターの組織づくりについて、今まで検討されてきていると思うのですが、どこかモデルとなるような自治体、そういうところを参考にされたということがあればそちらをお示してください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

薩摩川内市のほうを視察に行きまして、児童、DV、障害、生活困窮者自立支援、消費生活相談を集約しております、そちらを参考にしたところでもあります。内容的には、ケース支援の全体を見るグループ長とかそういった方の職員の重要性を参考にしたところでもあります。

○委員外委員（松枝正浩君）

部長の口述書の中で保健福祉部の予算が市の608億円に占める割合の43.79%ということでお示ししてあるのですが、ますます医療費等伸びていく現状があるということで、総括の中でも、そういうお話が出てきたのですが、この266億円の予算の中で保健予防医療費抑制に関する予算がどのくらい占められているのか、またパーセンテージが分かればお示してください。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

医療費だけでは集計をとっていないため、分からない状況です。

○長寿・障害福祉課主幹（宮田久志君）

先ほど新橋委員の御質問の中で、老人クラブの単老への補助金の額ですが、私、2万7,500円とお話いたしました、正確には5万円の金額になります。訂正をお願いします。

○保健福祉政策課政策グループ長（野村譲次君）

午前中の宮内委員の質問の中で、災害救助法の適用される災害の世帯数を、私は20世帯と30世帯と言っておりましたが、それが霧島市の場合ですと1号の場合は100世帯、2号の場合が50世帯となっております。1号と言いますと市町村単位で世帯数の占める世帯100世帯ですね。100世帯が滅失した場合という状況で、2号の場合ですと県で1,500世帯以上が滅失して霧島市で50世帯が滅失した場合、そういった誤りでした。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時07分」

「再開 午後 2時12分」

#### △ 議案第18号 令和2年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

##### ○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第18号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

##### ○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第18号、令和2年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、その概要を御説明申し上げます。国民健康保険制度では、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律31号）に基づき、平成30年度から、国保運営の都道府県単位化が実施されました。現在、財政運営の責任主体である鹿児島県と市町村とが共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。平成30年度の制度改正に伴い、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の決定及び標準保険料率等の算定等を行い、市町村は国民健康保険税を賦課・徴収し、都道府県に納付金を納めています。今回、国民健康保険税については、令和元年度と同じ税率で歳入予算として計上しています。また、歳出については、国民健康保険の被保険者が、安心して、必要な時に必要な医療が受けられるよう、生活習慣病の予防に重点をおきながら、特定健康診査受診率向上のための取組みや健診結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、医療機関での重複・頻回受診者、重複服薬者に対する生活指導の実施、糖尿病重症化予防の推進及びジェネリック医薬品の普及などに引き続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、154億248万4,000円としたところです。以上が概要であります。詳細については、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

##### ○保険年金課長（末原トシ子君）

令和2年度国民健康保険特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入については、予算に関する説明書で説明します。291ページをご覧ください。(款) 1 国民健康保険税については、前年度より3,290万2,000円減の23億283万1,000円を計上しています。293ページをご覧ください。(款) 2 使用料及び手数料(項) 1 手数料(目) 1 督促手数料については、前年度より20万円減の180万円を計上しています。295ページをご覧ください。(款) 3 国庫支出金(項) 1 国庫補助金(目) 1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金については、オンライン資格確認等関連のシステム改修等に対する国庫補助金です。297ページをご覧ください。(款) 4 県支出金(項) 1 県補助金(目) 1 保険給付費等交付金については、前年度より4,385万円増の116億168万3,000円を計上しています。299ページをご覧ください。(款) 5 財産収入(項) 1 財産運用収入(目) 1 利子及び配当金については、前年度より37万円増の65万5,000円を計上しています。301ページをご覧ください。(款) 6 繰入金(項) 1 他会計繰入金(目) 1 一般会計繰入金については、保険税軽減分などに係る保険基金安定繰入金7億7,872万3,000円、財政安定化支援事業繰入金2億1,425万3,000円、出産育児一時金等繰入金3,640万円、事務費や職員給与等繰入金1億2,234万8,000円、その他保健事業等繰入金1億2,831万円を計上し、合計額は前年度より3,099万1,000円減の12億8,003万4,000円を計上しています。303ページをご覧ください。同款、(項) 2 基金繰入金(目) 1 国民健康保険基金繰入金については、新たに2億円を計上しています。305ページをご覧ください。(款) 7 (項) 1 (目) 1 繰越金については、1,000円を計上しています。307ページをご覧ください。(款) 8 諸収入(項) 1 延滞金加算金及び過料(目) 1 延滞金については、一般被保険者分180万円、退職被保険者等分3



万円を計上しています。309ページをご覧ください。同款（項）2雑入，（目）1雑入については，前年度より29万円減の1,013万円を計上しています。続きまして，歳出については，予算説明資料で説明します。予算説明資料の46ページをご覧ください。まず，一般管理費については，9,624万円を計上し，その内訳として，保険年金課7名，税務課1名，収納課1名の合計9名分の職員人件費5,629万円，基幹系システム使用にかかる一般会計への繰出金399万円，国保事業に関する事務経費として，保険証等の印刷や発送に要する経費及び国保連合会への事務処理委託料など，3,596万円を計上しています。次に，連合会負担金については，国保団体連合会への運営負担金に係る本市負担分を468万8,000円計上しています。賦課徴収費については，国民健康保険税の納税通知書などの印刷及び発送等に係る経費が主なもので，260万4,000円を計上しています。47ページをご覧ください。運営協議会費については，国保運営協議会の4回開催分の委員報酬と費用弁償の33万円を計上しています。一般被保険者療養給付費については，前年度より約1.4%減の94億250万円を，退職被保険者等療養給付費については，前年度より93%減の350万円を，一般被保険者療養費については，前年度より約0.03%減の8,210万円を，退職被保険者等療養費については前年度より80%減の10万円を，診療報酬審査支払手数料については，前年度と同額を計上しています。一般被保険者高額療養費については，前年度と同額の16億3,600万円を，次の48ページの退職被保険者等高額療養費については，前年度より約91.1%減の100万円を，一般被保険者高額介護合算療養費については，前年度と同額の100万円を，退職被保険者等高額介護合算療養費については，前年度より約66.7%減の10万円を，一般被保険者移送費については，前年度と同額の20万円を，退職被保険者等移送費については，前年度と同額の10万円を計上しています。出産育児一時金については，1回の出産において，原則，42万円を被保険者に対し支給するもので，130人分の5,460万円を計上しています。また，次の支払手数料の2万8,000円は，出産育児一時金の支払業務に係る国保連合会への手数を計上しています。49ページをご覧ください。葬祭給付費については，葬儀を行った者に対して2万円を支給するもので190名分の380万円を計上しています。次に，国民健康保険事業費納付金に係る分で，一般被保険者医療給付費分については，前年度より約13.9%増の29億5,511万8,000円を，退職被保険者等医療給付費分については，前年度より約41.2%減の259万9,000円を，一般被保険者後期高齢者支援金等分については，前年度より約1.1%増の6億8,038万6,000円を，退職被保険者等後期高齢者支援金等分については，前年度より約39.7%減の96万3,000円を，介護納付金分については，前年度より約1.3%増の2億2,981万1,000円を，県の通知額に基づき計上しています。共同事業拠出金については，国保連合会が作成する年金受給者リストの手数料として前年度と同額の5,000円を計上しています。50ページをご覧ください。保健衛生普及費のうち，一日人間ドック助成については，一般コース510人，女性コース200人，脳疾患予防コース50人，がん予防コース75人分の2,290万円を計上しています。特定健康診査事業については，特定健康診査の委託料や受診率向上を図るために行う受診勧奨の取り組みなどに係る経費として，1億2,967万2,000円を計上しています。特定保健指導事業については，動機づけ支援・積極的支援のための経費として，管理栄養士の報酬，雇い上げの保健師等の報償費，医療機関への委託料等の883万円を計上しています。51ページをご覧ください。保健衛生普及費については，医療費の適正化のため，レセプト点検，医療費通知，ジェネリック医薬品の差額通知，糖尿病重症化予防，医療機関の重複・頻回受診者，重複服薬者に対する訪問指導，柔道整復受診者の患者調査などに係る経費，3,305万4,000円を計上しています。国民健康保険基金積立金については，国民健康保険基金の運用に伴う利子を積立てるもので，65万5,000円を計上しています。その他，保険税還付金については，一般被保険者分1,250万円，退職被保険者等分10万円をそれぞれ計上しています。償還金については，1,000円を計上しています。予備費については，前年度同額を計上しています。以上，歳入・歳出の総額は，それぞれ昨年度より1億7,385万7,000円増の154億248万4,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

47ページの一般被保険者療養給付費についてお尋ねします。今回、1.4%の減額という報告がなされてきて、1億2,970万円減額になっているわけです。お尋ねしたいのは、実際に、医療費全体の伸びというのが、この間、どういうふうに推移をしてきているのかということについて、お示しいただきませんか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

保険給付費総額の伸びということでよろしいでしょうか。平成28年度から申し上げます。平成28年度が前年度比2.01%の減、平成29年度が前年度比1.08%の減、二年連続で減です。平成30年度が前年度比0.93%の増です。令和元年度の今の時点の決算見込みでは1%程度減となる見込みです。

○委員（宮内 博君）

確かに、減になってきていますよね。それで今回も、前年度比で1.4%の減額ということで計上してきているんですけども、先ほどの説明にありましたように、退職被保険者療養給付費以下の分についても減額がずっと続いているのかなというふうに思うんですけども、これら総体の減額で、前年度比どれくらいになっていますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

令和元年度の決算見込みと比較しますと、予算のほうは、医療費の伸びなども考えられますので、当初予算時点では、決算見込みと比較しますと、5億9,648万9,122円の増で見えています。保険給付費の予算自体は決算見込みと比較しますと、6億円弱伸ばした形で見えています。

○委員（宮内 博君）

前年度比ですと減額になってきているけれど、6億円近く増額になっているということも、もう少し詳しく御説明ください

○保険年金課主幹（末増あおい君）

最も影響が大きい保険給付費が、一般被保険者療養給付費が最も数字が大きく、94億円ですけども、こちらが令和元年度の当初予算時点では、95億円で見えておりましたが、今の時点での見込みが約90億円でございます。ですので、令和2年度当初予算で、一般被保険者分を94億円程度で見えておりますけれども、令和元年度の決算見込みからすると、4億円程度は上乗せをして、医療費の増加に備えているところです。

○委員（宮内 博君）

医療費が、今後どういうふうに増えるかということもあるので、そういう意味では備えているということとですね。結果的には、前年度増えたのは、平成30年度0.93%増ということで、ここ4年間の動向を見ると、いずれも減額になってきているということではあるかと思うんですね。そういう状況の中で、49ページの県の通知額が基づいて、今回、計上しているということでもありますけれど、実際に一般被保険者医療給付費分の所を見てみましても、3億5,992万1,000円の増額ということになっているわけです。それで、全体の動向からすると減額なんだけれども、県の通知そのものは増額になっていて、一般被保険者医療給付費分だけでも13.9%の増というふうに説明がされている。これは、どういうふうに理解をすればいいのか、その辺をお示しいただきませんか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

保険給付費等は、被保険者の減などもございまして、若干落ちていることもございますが、一人当たりの医療費は毎年伸びている状況でございます。県から示された納付金が、なぜ増えたのかという理由と致しましては、県全体の理由としましては、令和2年度に鹿児島県に交付される公費のうち、特に医療費分に係る公費が大幅に減少する見込みとなったことが大きな要因でございます。また、本市独自の理由と致しましては、納付金を積算する際に使用された保険給付費は平成30年度のものでございますが、本市では、平成30年度の保険給付費が前年度より増加し、医療費指数等が増加したことも要因の一つであると考えております。また、令和2年度は激変緩和措置の対象でなくなったことにより、令和2年度は納付金の基礎額から減算していた激変緩和の相当額約8,000万円

が全部なくなったということも一つの要因であると考えております。

○委員（宮内 博君）

なかなか分かりにくいんですけど、結局、県の通知額、一般被保険者の医療給付費で言うと13.9%の増ということになっているんですけど、この医療費を賄うために幾らの国保税が必要なのかというようなことで、逆に示されているのが、この標準保険税率というふうに理解していいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、前年度は8.79%の増ということで示されておりまして、令和2年度は8.28%という形で示されていますよね。実際、そのとおり、令和元年度、霧島市は国保税に反映させたんですけども、基金が大幅に増えたという結果になっているわけです。それで、そのことを見てもみると、いわゆる潤沢とまでは行きませんが、かなり余裕のある財源を生み出すことができるような仕組みを作っているのかなというふうに思ったりもするんですけども、その辺については、この間、平成30年度から移行されて、傾向を見て、その辺をどのように判断をなさっているのですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度に都道府県化になりまして、平成30年度、平成31年度と税率改正をさせていただいたところです。令和元年度は平成30年度決算がまだ出ていないということで、決算を見てからという説明等を致しまして、改正をしたところでございます。平成30年度は税率を上げたことと、徴収率が上がったこと、それと歳入が増えたこと等、黒字となったことが大きな要因と思っています。さらに令和元年度につきましても、現在、執行中でありまして、これから申請する補助金等もございますので、今のところはなんとも言えないところではございますが、適正に進んでいるのではないかと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

難しいところは、5月に全部締め切って、そこで前年度の医療機関が幾ら掛かったのかというようなことなどを分析していかなければいけないという不正確さが付いて回るという部分は、これはもう避けて通ることができないというふうに思うんです。ただ、この間、2年連続して値上げをして、今回、踏みとどまっているいただいたわけです。その点については、私自信も、これまでの様々な取組を反映しての結果かなと思っていますけれど、そういう不正確性がある中で、2年連続で値上げをして、結果的に多額の基金を積み立てるということになったというのは、やはり今後に生かさなければいけない教訓を持っているのではないかと思います。そういった観点から伺っているんですけど、今の答弁にさらに踏み込むような答弁というのは、どうなんでしょうか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度には、特例の繰入れを致しまして、償還金等を除いた分の1億5,800万円ぐらいを基金に積みことができました。そして令和元年度は、平成30年度の剰余金といいますか、黒字の部分、約2億7,000万円を積み上げることで、令和元年度末が4億3,600万円程度になる予定です。税率の改正には、部内でもいろいろと検討しました。医療費のことでございますので、絶対にとりあえずという状況がない中、今後、国の動きと医療費等を見ながら、どうするのが一番いいのかということを含めた検討を今後も重ねていきまして、それに合わせて保険事業等を行って、医療費の適正化に努めていく予定でございます。

○委員（池田綱雄君）

50ページ、1日人間ドックについて、この内容について、1番下のがん予防コースの5万円、これはPET検診ですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのとおりです。

○委員（池田綱雄君）

それぞれのコースの平成30年度の受診者の実績が分かっているならば、教えてください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度の一般コースの受診者数は395人です。女性コースが138人、脳疾患予防コース、脳ドックですけれど27人、がん予防コースが37人の合計597人になっております。

○委員（宮内 博君）

特別調整交付金の関係についてお尋ねしたいと思います。国保財政が基金を積み立てるような状況に変わっていったもう一つの大きな要因の一つに精神疾患の方たちの占める医療費、100分の14を超える場合に、特別調整交付金が交付されると。これを業者にお願いして、はじき出していただいた成果が、そういう形で表れているわけです。これまでの議論の中で国保連合会のほうに今後委ねていくというような答弁もあったかと思いますが、それによって霧島市が本来、平成30年度、令和元年度、受けてきた特別調整交付金に大きな変化はないのかどうか。当然、医療費の総額に占める精神疾患の患者の方たちの医療費が、そのハードル越えなければいけないというのは当然付いてくるわけですが、それが超えた場合に、今までどおり霧島市のほうに特別調整交付金として入る仕組みというのは担保されると理解してよろしいのですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和2年度から鹿児島県の国民健康保険団体連合会が一括で契約するような予定になってございます。先ほど委員もおっしゃいましたが、医療費のことですので、絶対はないのですが、先ほどおっしゃったハードルを超えた場合には、その交付金が入ってくると考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは従来どおり県の国保連合会が担うということになっても、本来、霧島市が受け取るべき特別調整交付金に変化はないと。もちろんそのハードルを越えるかどうかというのは一つあるのですが、超えた場合には、従来どおり交付されるという理解でいいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのように理解しております。

○委員外議員（植山利博君）

先ほどの人間ドックの件ですけれども、これは年齢制限があると思うのですが、全部で幾らかあるのですか。そこをちょっとお示してください。

○保険年金課長（末増あおい君）

年齢制限の上限はございません。当該年度4月1日に30歳である方に対しては、皆さん権利があります。

○委員外議員（植山利博君）

下を30歳と切っている根拠は、若い人だからまだ大丈夫だという根拠であろうと思うのですが、全国的にそういう傾向なのですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

他の市町村のことは調べていないので分かりませんが、私どもの共済組合のほうも30歳ということをお聞きしています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第18号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時47分」

「再開 午後 3時03分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。長寿・障害福祉課長より発言の申し出がありましたので、許可します。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

先ほど新橋議員から、予算説明資料の障害者自立支援給付事業、この内容につきまして人員をお示しく下さいということでした。まず、短期入所につきましては9か所ということがございます。令和元年12月末現在ですが、人員につきましては、居宅介護が101人、短期入所が67人、療養介護が50人、施設入所が179人、自立訓練が26人、就労支援が498人という状況でございます。

**△ 議案第19号 令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について**

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第19号、令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第19号、令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算の概要について、御説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で、一定の障がいがあり認定を受けた方を対象とした医療保険制度です。保険者は県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合となり、保険料の決定、医療給付などを行い、市町村は被保険者証の交付、保険料の徴収、各種申請受付等を行っています。後期高齢者医療特別会計予算の歳入における保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が、2年ごとに改定を行っており、令和2年度の保険料は、所得割率が10.38%、均等割額が5万5,100円、賦課限度額が64万円となっています。次に、歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金を計上しました。また、保健事業においては、一日人間ドック助成事業、長寿健診事業、そして高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る訪問指導事業などの経費を計上し、医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。その結果、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ15億5,048万1,000円としています。詳細につきましては、担当課長等が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入につきまして、令和2年度予算に関する説明書により御説明申し上げます。説明書の359ページをご覧ください。（款）1 後期高齢者医療保険料、（項）1 後期高齢者医療保険料、（目）1 特別徴収保険料については、前年度より9,022万8,000円増の6億4,142万4,000円、（目）2 普通徴収保険料については、2,201万6,000円増の3億5,516万6,000円を計上しました。361ページをご覧ください。（款）2 使用料及び手数料、（項）1 手数料、（目）1 督促手数料については、科目設定として、1,000円を計上しました。363ページをご覧ください。（款）3 繰入金、（項）1 一般会計繰入金、（目）1 事務費繰入金については、本特別会計の事業実施に対する経費として4,177万5,000円を、（目）2 保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減分の公費補填分として4億5,502万1,000円を計上しました。365ページをご覧ください。（款）4 繰越金については、科目設定として1,000円を計上しました。367ページをご覧ください。（款）5 諸収入、（項）1 延滞金加算金及び過料、（目）1 延滞金と（目）2 過料については、それぞれ科目設定として1,000円を計上しました。369ページをご覧ください。同款、（項）2 償還金及び還付加算金、（目）1 保険料還付金については、100万円を、（目）2 還付加算金については、3万5,000円を計上しました。371ページをご覧ください。同款、（項）3 雑入、（目）1 雑入の5,605万6,000円については、広域連合からの長寿健診、一日人間ドック、訪問事業に係る補助金です。次に、歳出につきまして、予算説明資料により御説明申し上げます。52ページをご覧ください。一般管理費の後期高齢者医療費については、医療制度の資格管理等に伴う事務経費が主なものであり、

事務補佐員報酬358万3,000円、被保険者証送付費用等の通信運搬費775万8,000円などで、合計1,584万円を計上いたしました。後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料徴収分と低所得者への保険料軽減補填分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので14億5,161万3,000円を計上いたしました。53ページをご覧ください。健康診査費の健康診査事業については、生活習慣病の早期発見、予防を目的に1年に1回長寿健診を実施するもので、令和2年度は5,560人の受診を見込み、委託料など5,525万9,000円を計上しました。健康診査費の訪問指導事業については、医療専門職が地域の健康課題の把握・分析を行い、個別訪問指導・健康相談を実施し、フレイル対策や疾病予防・重症化予防に努めるものです。適正な受診や疾病の重症化予防のための日常生活習慣改善への支援、療養生活指導方法等の保健指導を行う管理栄養士、歯科衛生士の報酬など1,672万3,000円を計上しました。54ページをご覧ください。一日人間ドック助成事業については、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、186人分を見込み501万円を計上しました。保険料還付金については、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として103万5,000円を計上し、その他、一般会計繰出金として科目設定の1,000円を、予備費として500万円を計上しました。以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

部長説明で、後期高齢者保険料については2年ごとに改定が行われることになっているということで、税率等について述べられているところではありますが、平成30年度、令和元年度の分については、どういうふうになっているのか。それが今回、どういうふうになったかということについて、お示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度、令和元年度分につきましては、均等割が5万500円、所得割が9.57%となっています。

○委員（宮内 博君）

均等割は5万500円が5万5,100円に値上げとなった。所得割は9.57%が10.38%に引き上げられたと。さらに限度額についても引上げがあったのではないかと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

限度額は62万円でした。

○委員（宮内 博君）

それが64万円に引き上げられたということで、結果的に予算書359ページにありますように、前年度の予算額と比較して特別徴収と普通徴収を合わせて1億1,224万円余りの負担が増えてといるということになっているわけです。これだけではなくて、いわゆる法定減免についても後退したのではないかと思いますけれども、平成30年度、令和元年度と比較して、どういう状況になっていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和元年度は、均等割の本則7割軽減の部分が8.5割軽減であったんですけど、令和2年度は、8.5割が7.75割になります。令和元年度に8割軽減であった方は、令和2年度では7割になります。5割軽減と2割軽減の方に関しましては、課税所得額の変更が、この後、税率等の改正があれば、その部分が上がる状況です。

○委員（宮内 博君）

確認ですが、8割の方が7割になった。9割が7割ではなかったですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度は9割であった方は、令和元年度は8割、令和2年度は7割になります。あと、平成30年度に8.5割であった方は、令和元年度も8.5割、令和2年度は7.75割となります。

○委員（宮内 博君）

均等割額の軽減率についても引上げになっているということではありますが、これによる負担増は、霧島市でどれぐらいになると推計されていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

県全体のものであれが、すぐ分かる部分もございまして、霧島市の分については、後でお示しします。[49ページに発言あり]

○委員（蔵原 勇君）

説明資料54ページ、1日人間ドック助成のことでお尋ねします。この助成は1泊2日とか日帰りで、どちらになりますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

これは、1日の日帰りのコースとなっています。

○委員（蔵原 勇君）

健康増進のためには非常に有り難いんですけども、この1泊2日の場合の助成というのは二分の一というのはいかないのですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

1日人間ドックということでの助成を行っております。1泊2日コースは設定していないところでは。

○委員（池田綱雄君）

今の54ページで、がん予防コースはPET検診ということによろしいですね。

○保険年金課長（末原トシ子君）

PET検診です。

○委員（池田綱雄君）

平成30年度のそれぞれのコースの受診者をお示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

平成30年度の実績でございます。一般コースが111人、女性コースが31人、脳疾患予防コースが11人、がん予防コースが7人で、合計160です。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの国保では、ものすごく受診者が少なかったわけですよ。今回も少なければ、もっと助成費を上げたかどうかという質問をしようと思いましたが、よろしいです。

○委員（新橋 実君）

53ページです。この健康診査事業で令和2年度は5,560人の実施の見込みとなっているのですが、この方たちになりますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者の資格をお持ちであれば、年齢制限とかはございません。ただ、先ほどもございましたように、6か月以上の長期入院者と施設等に入所していらっしゃる方は除いています。

○委員（新橋 実君）

対象者は何人くらいいらっしゃいますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢の被保険者数が約1万7,000人になっております。受診券等につきましては、その対象外の方を除いて全員の方にお出ししているような状況でございます。

○委員（新橋 実君）

昨年は、受診率はどうでしたか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

平成30年度の受診率は30%です

○委員（新橋 実君）

30%ということで、大体5,500人くらいという形で、今回も計算をされたということですか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

そのとおりです。

○委員（新橋 実君）

訪問指導事業で、個別訪問等もされているわけですが、これはどういった形で行かれるのですか。戸別訪問をする理由とか、その辺はどうなっていますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和元年度までは、重複頻回受診者とか要医療者と判定された方を訪問しておりましたが、令和2年度から高齢者の特性を踏まえた取組が必要ということで、高齢者は病気が多かったり、薬の処方とかがございまして、栄養指導、口腔指導、服薬指導、重症化予防など、まず地域の課題を分析して、その方に合った訪問をするというような形に舵を切って、保健事業だけではなくて介護予防等も組み合わせた訪問指導事業ということで、住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸を図っていくということ。あと、QOLという、その方の体の状況、クオリティ・オブ・ライフの維持向上に努めていくということでの訪問指導事業を行っていくことになっています。医療専門職が、まず地域の課題を分析して、霧島市にとって必要なものは何かということを考えて行っていく事業になります。

○委員（新橋 実君）

管理栄養士、歯科衛生士などへの報酬となっているわけですが、などとなっているから、ほかにもいらっしゃるんでしょうけれども、ほかはどういった方が対象ですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

現在は、保健師、歯科衛生士等を考えております。また、訪問される雇い上げの保健師さん等を考えているところでございます。

○委員（新橋 実君）

人数は何人ぐらいで、専属でされるのか。今、雇い上げといわれましたけれど、その都度その都度、1か月に何日間とか、どういう形でされますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

会計年度職員として、保健師、管理栄養士として4人を計画しております。あと、雇い上げの保健師につきましては、その都度になるものですから、どのくらいかは申し上げられないところです。

○委員（新橋 実君）

どのくらいかは言えないということですが、指導は月を決めてやるとか、年に何回とか、ある程度は月を決めてやらないといけないとか、どういう形になるのかは、よく分からないですけど、その辺はどういう考えていらっしゃいますか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

来年度、新しい事業でございまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体化ということで、今回、会計年度職員を歯科衛生士1名、管理栄養士3名を雇用するということと、あと、ほかに保健師を3名、300日従事させて、これは先ほど保険年金課長も言われましたけれども、霧島市の課題をしっかりと調査しまして、保健分野では、やはり75歳からまた更に生活習慣病の重症化していくというデータもあることから、保健分野では重症化予防、特に糖尿病とか高血圧等の重症化予防に努めてまいります。そして、介護予防のほうでは、通所とか集いの場に管理栄養士とか保健師、歯科衛生士等が行きまして、フレイル予防とか、もちろん重症化予防にも目を向けて健康教育とか相談をしていくというようなやり方でしてまいります。

○委員（新橋 実君）

今、7名ということでしたけれども、ここが専属になりますか。1,672万円を7名で割れば、約240万円になるのですけれども、ここが専属になりますか。どうなりますか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

専属であります。これにすこやか保健センターの保健師が一人、専属で後期高齢のほうの重症化



予防に携わります。

○委員（宮内 博君）

先ほどの数字は出ていますか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

保険料軽減特例影響見込額です。霧島市の場合、8割から7割になりますと、合計金額で2,420万円、人数が4,400人ですので、一人当たり5,500円増の見込みです。また、8.5割から7.75割の軽減の変化ということで合計金額が2,281万2,400円、対象の方が5,564人ですので、一人当たり4,100円の増が見込まれます。

○委員（宮内 博君）

今回の負担が増える分だけで4,700万円ぐらいとなるんですけれど、被保険者数で1万6,000人ぐらいなのかなと思いますが、それに占める法定減免の人数はどのようになっていますか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

7割軽減が4,400人、7.75割軽減が5,564人、5割軽減が1,970人です。2割軽減が1,420人です。合計で1万3,354人です。現在の被保険者数1万7,100人に対して約78%、1万3,354人となっています。

○委員（宮内 博君）

一方で、現役並みの所得の方に対しては3割負担ということで導入をされているわけですが、年収で一人383万円以上の方だろうと思いますけれども、後期高齢者医療制度そのものに、全体で1割負担を2割負担でしようという動きもあるんですけれども、その当たりの状況と現役並みの負担を強いられていらっしゃる方たちの状況について、お示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者の方の医療機関等での窓口負担の2割については、以前から出ているところでございます。一定の資産等、一定の収入等がある方については2割負担というような動きが進んでいるところでございまして、今年の夏ぐらいいまでは、金額等についても示されてくると考えているところでございます。一定以上の所得のある、お一人の場合383万円以上の収入がある方は、今でも3割負担となっています。原則、今は1割と3割です。今後、もし2割が出てくると、3段階という形になってくるのかなということも、見えているところでございます。今、霧島市で3割負担になっていらっしゃる方の人数については、平成31年度の当初賦課時の7月の状況で3割負担の方が570人、そのときの被保険者が1万7,203人ですので、約3.3%の方が3割負担、残り96.7%の方が1割負担となっています。

○委員（池田綱雄君）

先ほど質問しました54ページの上、分かったようだったけれど、よく考えると、この女性コースというのは、もちろん女性ばかり出ますよね。その上の一般コースというのは、ここに女性コースというのがあるから、男性かなと思ったけど、余りにも人数が多いが、この111人は、女性と男性の両方いるんですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

一般コースは女性でも男性でも受けられますので、この中に女性も含まれています。内訳について、後ほど答弁いたします。[57ページに答弁あり]

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第19号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時37分」

「再開 午後 3時39分」

## △ 議案第20号 令和2年度霧島市介護保険特別会計予算について

### ○委員長（木野田誠君）

次に、議案第20号、令和2年度霧島市介護保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

### ○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第20号、令和2年度霧島市介護保険特別会計予算についての概要を説明します。令和2年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ117億6,125万1,000円を計上しました。令和2年度は、平成30年度から令和2年度を計画期間とする第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、いわゆる霧島市すこやか支えあいプラン2018の最終年度にあたり、高齢者の自立支援や重度化防止、地域共生社会の実現、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの強化に向けた取組を更に推進することとして、必要な経費を計上しました。なお、第1号被保険者の保険料については、介護給付費準備基金を取り崩して財源とすることにより、基準額の月額を5,980円に据え置くこととしました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

### ○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

それでは、介護保険特別会計予算について御説明します。予算書16ページです。令和2年度霧島市介護保険特別会計予算は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億6,125万1,000円、第2条で一時借入金の限度額を2億円と定め、第3条で歳出予算の各項間の流用ができる経費として、人件費及び保険給付費を定めています。歳入予算については、予算に関する説明書393から418ページです。第1号被保険者の介護保険料、国・県支出金、第2号被保険者の保険料の原資として、社会保険診療報酬支払基金から交付される支払基金交付金、一般会計繰入金等をそれぞれ、法律で定める負担割合等に基づき、計上しました。また、介護給付費準備基金から、1億9,000万円の基金繰入金を計上しました。歳出予算につきましては、予算に関する説明書は419ページから、予算説明資料は55ページからです。予算説明資料により、歳出の説明をします。予算説明資料55ページ、(1段目)一般管理費に、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として9,246万7,000円を、(2段目)賦課徴収費に、介護保険料の賦課に要する職員の人件費及び事務経費として667万円を、(3段目)認定調査等費に、介護認定に要する事務経費として8,469万4,000円を、(4段目)認定審査事務負担金に、始良・伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金4,233万1,000円を、それぞれ計上しました。55ページ(5段目)から58ページ(最下段)、保険給付費として、それぞれのサービスの種別ごとに、総額108億9,373万3,000円を計上しました。内訳は、介護サービス等諸費では、要介護1から要介護5の方へのサービス提供に係る経費として、(55ページ5段目)居宅介護サービス給付費などの、サービスの種別ごとに総額96億4,718万4,000円を、介護予防サービス等諸費では、要支援1、要支援2の方へのサービス提供に係る介護予防サービス給付費(56ページ7段目)など、それぞれサービスの種別ごとに総額4億4,207万1,000円を計上したほか、(57ページ7段目)審査支払手数料に1,144万8,000円を、(57ページ最下段)高額介護サービス費に、自己負担が上限額を超える場合の給付費として3億274万7,000円を、(58ページ2段目)高額医療合算介護サービス費に、年間の医療と介護を合算して自己負担が上限額を超える場合の給付費として3,633万円を計上しました。次に、59ページ(1段目)から61ページ(1段目)地域支援事業費として、総合事業費、包括的支援事業・任意事業費及びその他諸費として総額5億2,871万6,000円を計上しました。内訳は、(59ページ1段目)介護予防・生活支援サービス事業費に2億4,150万6,000円、(59ページ3段目)一般介護予防事業費に2,379万9,000円を、包括的支援事業・任意事業費には、(59ページ最下段)包括支援センター運営事業費1億7,068万2,000円、また、(60ページ1段目)地域の実情に応じて事業を実施する任意事業費として、介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業、成年後見制度利用支

援事業等に要する経費として、1,412万9,000円を計上しました。また、包括的支援事業の社会保障充実分として（60ページ2段目）在宅医療・介護連携推進事業費、（3段目）生活支援体制整備事業費、（4段目）認知症総合支援事業費、（最下段）地域ケア会議推進事業費を計上しました。（61ページ1段目）審査支払手数料として、総合事業の審査支払手数料に135万7,000円を計上しました。続きまして、（2段目）保健福祉事業費に、地域生活配食事業や認知症高齢者早期発見促進事業等に要する経費9,866万9,000円を計上しました。次に、（5段目）第1号被保険者還付金では、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金等300万円を計上しました。以上で、令和2年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

成年後見制度の支援事業の内容を詳しく教えていただけませんか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入來克浩君）

成年後見制度利用支援事業についてですが、判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者等で、後見開始の審判を申し立てる人がいない場合、申立て費用の助成等を行い、権利擁護を図ることとなっております。

○委員（蔵原 勇君）

先般、御相談を受けた方がいらっしゃって、社協に丸投げされて、該当者の相談員が困っていらっしゃるんですよ。だから行政のほうでしっかりと手引きというか、もうちょっと優しい社協へのつなぎをしてもらいたいんですけど、どうですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入來克浩君）

社会福祉協議会に成年後見事業を委託しているということで、もちろん丸投げということではなくて連携も取り合っているところなんですけれども、家族構成とか親族関係とか、そうしたことを専門職のケアマネージャーなどにお話を伺いながら、またその方の担当が代わったりすれば、またその前の担当の方にも伺ったりしないといけないということになって、なかなか作業が進まない場合もあるものですから、これからも連携は取って早めに処理ができるように心掛けたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

実は、その相談員さんに御相談に行かれたわけですが、なかなか市のほうからの適切な指導もなく、私どものほうに御相談に来て、どうすればいいのかなど。この後見人の制度そのものが法的にも非常に難しいみたいですね。だから局長にも言ったんですが、もうちょっと役所のほうと協議をしながら、こういう方々への助成若しくはアドバイスをしっかり対応してもらいたいと申し上げたんですけれども、今その状況も、職員さんがちょこちょこ変わるみたいなんです。さあこれからというときに職員が変わるといことは、相談員は大変お困りだと思うんです。社協のほうにもその辺の意見があったことをお願いできませんか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（入來克浩君）

これからも連携を取りながら、社協にもそういった形で、より一層の連携を取って協力して事業を進めていきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

関連なんですけれども、認知症サポーター等養成事業がありますが、こちらは年間何人くらい要請されて、この方々はどのようなお仕事をされるのか教えてください。あと、見守りネットワーク事業との違いを教えてください。お願いします。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ主査（下津曲聡子君）

人数についてお答えいたします。平成30年度は1,368人養成いたしまして、そのうち、子供さんに対しての要請が多かったものですから、1,034人が小中学生になっております。また今年度につきま

しては925人を要請しております、うち小中学生が337名となっております。主に企業などの団体の方を対象に要請しておりますが、今後のサポーターの養成は国県も進めておまして、今は、いわゆる普及啓発の内容になっているんですが、今後は具体的な活動についても研究してまいりたいと思います。見守りネットワーク事業というのは、認知症や高齢者、権利擁護などの消費者トラブルとか、見守りが必要な方々についてのネットワークの構築を予定しております、来年度そのネットワークの構築のための予算を計上しております。今後の構築がしっかりしていけば、サポーター養成との連携などもできていくかと思うんですが、今のところは、関係機関の協力のためのネットワークの協議会を立ち上げる予定としております。

○委員（宮内 博君）

部長口述でお聴きします。今回、令和2年度、第7期介護保険事業計画の最終年度ということになるわけですが、後段の部分に、第1号被保険者の保険料について、基金を取り崩して財源に充てて基準額を据え置いたと、わざわざおっしゃっています。それをおっしゃった背景を御説明いただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

これは口述にもありました霧島市すこやか支えあいプラン2018でございますけれども、この計画期間中に、介護給付費準備基金を4億円取り崩して、3年間の第1号被保険者の保険料については3年間上昇しないように抑制するというので、4億円取り崩して月額5,980円とすることにしておりますので、今回もこういう表現を入れたところでございます。

○委員（宮内 博君）

1期3年というのがこの事業計画だと思うんです。こういう表現をすると、結局3年間の期間中に引上げができるんだというような誤解を生むわけです。結局、3年間の事業計画を見通して基準保険料等を決めるわけでありまして、それは3年間、その保険料で継続してやっていくということがこれまでの説明だったと理解しています。ですから、3年間の間に保険料率が上がるようなことは想定していないのではないかということ。同時にそのために基金を取り崩して運用していくことが示されていたと思いますので、そこは私の理解が間違っているんですかね。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

部長口述の据え置くという表現につきましては、不適切であったと思いますので、次回以降は気を付けたいと思います。

○委員（宮内 博君）

この3年間を終えて第8期の事業がどういうふうになっていくのかということが大変気に掛かるわけですが、5月にならないとはっきり分からないんでしょうけれども、現在の基金残高は幾らになってますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

現在では5億7,900万円あまりになります。

○委員（宮内 博君）

5億7,900万円ということですが、これが当初の計画からしてどうなのかということについてはいかがなんでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

昨年9月の補正の委員会におきまして、平成30年度分の決算剰余1億8,000万円余りを基金に積み立てております。剰余が出ることで自体が適切なかどうかということにもなるんですが、そういう状況でございます。

○委員（宮内 博君）

これまでの介護保険事業計画の中でつちかった様々な実績や経験を基にして、今後3年間の事業計画を練り上げて完成させていくことになろうかと思うんですが、できるだけ市民負担を抑制する形でやっていただくということが強く求められていると私は思うんですが、その観点

から、今回の予算を編成するに当たって、それぞれ9段階の第1号被保険者の加入者数というのはどういう形で試算されていますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

第1段階から第9段階につきまして積算をしたわけですが、今回、過去3年間の所得別割合の平均に、今年度の人数と過去2年間の増減平均を掛けまして、第1から第9段階の人数を積算しております。

○委員（宮内 博君）

人数をお示しいただきませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

第1段階7,357人、第2段階5,221人、第3段階3,927人、第4段階2,641人、第5段階4,238人、第6段階4,988人、第7段階4,065人、第8段階1,359人、第9段階1,316人、合計3万5,101人となっております。

○委員（新橋 実君）

介護認定は毎年されるわけですね。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

更新申請でよろしいでしょうか。[「更新も新規も」と言う声あり] 新規につきましては、65歳到達時にそれぞれ該当される方にこちらから被保険者証を郵送しております。その方が介護サービスが必要と判断された時点で、市、総合支所の担当課に直接若しくは代理で申請していただくことになっております。更新申請につきましては、それぞれその人によって認定期間が半年の方もいらっしゃるれば36か月の方もいらっしゃるもので、その2か月前に更新申請をしていただくということになっております。

○委員（新橋 実君）

一番短い人は3か月ですか、半年ですか。その辺を。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

一番短い方で6か月となっております。それから12か月、24か月、36か月となっております。

○委員（新橋 実君）

認定調査をされる方は何人くらいいらっしゃるんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

3月1日時点で常勤の認定調査員が12名、非常勤の認定調査員8名となっております。

○委員（新橋 実君）

介護認定を受けている方は何人くらいいらっしゃるんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

認定を受けていらっしゃる方が、本年1月末現在で6,241人となっております。

○委員（新橋 実君）

12名と8名で霧島市の介護調査員の平均的な日数は、介護者によっても違うでしょうけれども、どれくらい掛かっているのか。また、介護保険組合のほうでも認定をされるのかよく分かりませんが、その辺も含めて。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

まず、認定調査につきましては、先ほど申し上げました認定調査員がそれぞれ自宅とか施設とかに行って調査を行って、+並行してその方の主治医に主治医意見書の提出依頼をかけます。その二つを持って一次判定を市で行うわけですが、その一次判定の平均日数が、令和元年12月末現在で25.5日となっております。その一次判定を受けて、隼人にあります始良伊佐地区介護保険組合の認定審査会において、専門職等で構成される合議体におきまして二次判定を行って結果が出るわけですが、そこまでの平均が35.9日となっております。

○委員（新橋 実君）

始良伊佐地区介護保険組合のほうの日数が長いとかいう話を聞くわけですが、大体30日以内に済ませるとかではないのですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

原則、国の方針では、申請があつてから30日以内に二次判定まで出すようになってはいるんですが、先ほど申し上げたような平均日数になっているところなんです。ちなみに全国平均でも現在38.5日掛かっているという状況でございます。当然1日でも早く介護の結果が出て必要とされる方が必要なサービスを受けられるように介護保険組合とは連携を取り合っているところです。

○委員（新橋 実君）

これは霧島市が遅れているんですか。それとも介護保険組合が遅れているんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

どちらが遅い、遅くないというのを言っているのか、市としてはとにかく1日でも早く一次判定結果を出して向こうに送っている状況です。

○委員（新橋 実君）

始良伊佐介護保険組合は職員何人くらいでされているんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

正確な人数は手元にないんですけれども、事務局長、係長、係員が5人か6人だったと思います。構成市町からそれぞれ人数割という形で出向している状況でございます。

○委員（新橋 実君）

うちの市長が組合長か何かになっていると思うんですが、認定を受ける方は早目に対応してもらわないといけないわけですが、一般質問でもありましたけれども、認定が遅れることで介護を受ける方が非常に苦労しているという話も聴きますので、前もってこれができればいいんですけれども、例えば判定を受ける1か月前からできるとか、その辺はどうなんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

先ほど申し上げましたように認定期間が切れる2か月前からは更新申請ができるように、こちらでも案内を掛けているところです。

○委員（新橋 実君）

そしたら35.9日でできているということは、ほとんど問題なく対応できているということで理解していいんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

市としては問題なく対応していると思います。[「介護を受ける人が」と言う声あり] 受けている方が1日でも早くサービスを受けられるように、認定結果が出るまでの期間を少しでも短縮しようと、こちらでも組合もやっているものと思います。

○委員（新橋 実君）

2か月前から申請はできるわけですから、できるだけそれを早め早めにしてくれということをお願いして、医療機関とも連携を取って、35.9日で済むのであれば2か月で問題なくできるわけでしょう。だから絶対それが遅れないように対応していただきたいということを、広報等もしていただきたいと言いますが、部長どうですか。

○保健福祉部長（茶園一智君）

先ほど平均的に35日ということで、2か月前から通知をしておりますので、すぐに相手の方が申請していただければ切れることなく継続的に利用していただけると考えておりますので、今後もそのようにしたいと思います。

○委員（新橋 実君）

あと新規の場合はどれくらい掛かるのか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

先ほど申し上げた日数につきましては、新規も更新も含めた平均日数でございます。新規の方が

申請から結果が出るまで何日というのはデータとして持っておりません。

○委員（新橋 実君）

新規の方というのは特に早めにしていただきたいという気持ちを持っていらっしゃるわけですので、そちらのほうもできるだけ早目に対応するように。霧島市は一生懸命やっているんですけども、介護保険組合のほうにもしっかりと声を掛けていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほど介護認定者6,241人ということでありました。介護度別にどうなっているかということを示していただけませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

要支援1の方が671人、要支援2の方が863人、要介護1の方が1,410人、要介護2の方が1,050人、要介護3の方が815人、要介護4の方も815人、要介護5の方が617人、合計で6,241人で、本年1月末の人数となります。

○委員（宮内 博君）

今回それぞれの給付費のところを見てみますと、居宅介護をサービス給付費については、平成29年から30年の伸び率が3.98%と報告された経過があるんです。これが今回当初予算比では6.4%の伸びとなっています。そして地域密着型の介護サービス給付費については、平成30年と31年の対比では7.1%の増であったものが4%の伸びにダウンしているとなっています。それでさらに56ページの施設介護型のサービス給付費については、当初予算比で0.38%と、ほぼ同額という形になってきているわけです。それで傾向として、居宅型のサービスについて増加傾向にあるんだけど、地域密着型、施設サービスはそんなに大きく伸びるという――。居宅も4%は伸びているわけではありますけれど、施設の分の伸びは鈍化しているというところと見て取ることができるんですが、これは介護度ごとの施設が利用できるサービスが制限されているということとの関連もあるのかなと思いますけれども、その辺の関係性について、どのように判断されていらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

まず、この介護給付費なんですけれども、すこやか支えあいプランの中で、平成30年度、令和元年度、令和2年度のそれぞれの年度ごとに、給付費の推計を出しております。そしてそれぞれの給付費ごとに推計をしているわけでございます。今回、その額で当初予算として計上している状況です。あくまでもこの計画を作ったのが平成29年度ですので、その時点での推計として、それぞれの給付費の費目がそれぞれこういうふうに必要なということで出しているものでございます。あと、居宅介護サービス給付費、地域密着型サービス給付費の伸びがというところなんですけれども、国も在宅を進めております、新規共生社会などとも関連しておりますので、言われた給付については伸びが見られるというふうに考えます。

○委員（宮内 博君）

あくまでも支えあいプランの中で示されている伸び率を今回示したということですよ。ただ、新しい第8期の計画を作るときに、これらの給付費がどういう状況にあったのかというのは大きな参考にして、新しい事業計画を組んでいかなければいけないんですけれど、今回、第7期の最終年度ということでもありますので、その意味合いがより一層大きくなるのかなと思うんです。ただ、最終年度の途中で次期第8期事業計画を組んでいかなければいけないという、時間的な制約が当然付いてくるわけですので、2年間は確実に成果としての報告があるけれども、令和2年度の分についてはまだ最終締めもされていない段階で、推計値を基にしてでしか次年度の計画は作れないというような制約があるんですけれど、そのところをどういうふう判断しているのかということから、そのことをお聴きしているわけです。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

次期計画につきましては、おっしゃったように令和2年度中に策定することとしております。開始時期が新年度になってすぐ動き出せる部分、それから半年くらい経ってから動き出せる部分、そ

れぞれございますので、給付費の推計につきましても令和2年度上半期等の実績を参考にしながら、それから過去2年、今期計画期間中の実績や過去の分も含めて推定することになると考えます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの回答があったように、国の政策としてはいわゆる施設における介護サービスではなくて、在宅型をもっと進めていくということで、例えば特老などに入所できる方たちについても、介護度の高い方しか入れないという仕組みもつくってきている状況にあるわけけれども、ただ現に居宅で支えられる体制というのが本当に相まって整備されているのかという点では、いろいろな課題があると思うんです。実際には老老介護であったり、どちらか一方が倒れるか分からないという、そんな状況で支え合っているというところもあるわけですけども、それらのところをどういうふうに解消していくのかという点では、どのような新年度の計画を持って臨もうとしているのかについて、お示しいただければ。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

この計画期間中に基本的に沿っていろいろな事業を計画しているところでございます。当然それぞれ事業の予算を平成30年度から今年度まで要求しているところなんですけども、実際に来ている事業、今年度できずに来年度取り組む事業、そういうところがあるのも事実です。これらの実績や点検、評価するところを総合的に判断して、また次期計画に生かしていく考えでございます。

○副委員長（宮田竜二君）

予算説明書の58ページの一番上、高額介護予防サービス費給付事業というのが50万3,000円あるんですけども、この介護予防で高額なサービスとはどういうものか教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

58ページの一番上の高額介護予防とあったんですけども、関連しまして57ページの一番下に高額介護サービス費給付事業というものと二つございます。それぞれ要介護の方は57ページの方で、要支援の方は58ページの一番上の部分になるんですけども、その方が同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計が上限額を超えたときに、その超えた分をお返しするという給付費になります。

○副委員長（宮田竜二君）

58ページのほうは要支援者の場合ですね。自己負担金が一定額以上とは幾らぐらいなんですか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

それぞれ所得や住民税の課税・非課税にもよって違うんですが、現役並み所得者でしたら上限額が世帯で4万4,400円、一般の方でしたら世帯で同額です。住民税非課税世帯ですと世帯で合計が2万4,600円、個人の方ですと1万5,000円、生活保護受給者ですとかそういう方も世帯、個人ともに1万5,000円という上限額が設定されているところです。

○副委員長（宮田竜二君）

そういう金額以上になったら超過分を給与するということなんですけども、59ページの一番上にも高額介護予防サービス費相当事業とあって75万2,000円予定されているんですけども、これと先ほどの高額介護予防サービス給付事業はどういう違いがあるんでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（久木田勇君）

59ページの高額介護予防サービス費相当事業75万2,000円につきましては、給付費とは全く別で地域支援事業の中の総合事業という種類の部で上限額があって、それを超えた分をお返しするというもので、先ほど申し上げたのは給付費、今申し上げたのは地域支援事業ということで違うところです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第20号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。



「休憩 午後 4時27分」

「再開 午後 4時31分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。発言の申し出がありましたので、それぞれ許可いたします。

○保険年金課長（末原トシ子君）

先ほど、池田綱雄委員のほうから御質問のございました、後期高齢者の人間ドックの一般コース、111人のうち女性は34人となっております。

○健康増進課長（林 康治君）

先ほど、宮田委員と宮内委員から御質問がありました件につきましてお答えいたします。まず、宮田委員からの御質問で、特定不妊治療を行って妊娠した人の数ですが、平成29年度につきまして、98組の夫婦から155件の申請があり、98組の夫婦のうち67人の妻が妊娠いたしました。平成30年度につきましては、85組の夫婦から132件の申請があり、このうち49人の妻が妊娠しております。続きまして、宮内委員から御質問がありました、腹部超音波検診の県内での助成を行っている自治体についてですが、19市について調べた結果をお答えいたします。令和元年度の状況としまして、19市のうち、霧島市を含む5市が全額自己負担としておりまして、残りの14市は、市が一部助成を行っている現状でありました。

### △ 議案第25号 令和2年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第25号、令和2年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（茶圓一智君）

議案第25号、令和2年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。令和2年度の病院事業では、年間の入院患者延べ人数を8万7,235人、うち一般病棟分を6万2,780人、総合ケア病棟分を1万1,680人、地域包括ケア病棟分を1万2,775人と見込んでおり、外来患者延べ人数は7万2,657人と見込んでいます。これらに基づき令和2年度予算では、病院事業収益を62億2,257万8,000円、病院事業費用を61億8,496万5,000円計上しました。また、設備投資に係る資本的収支では、収入を1,000円、支出を5億1,577万7,000円計上しています。令和2年度においては、施設整備基本計画に基づき、医師会や関係機関と連携を取りながら、昨年度に引き続き医療センターの施設整備基本設計業務などを行う予定です。また、より質の高い医療の提供を行うため、全身用X線CT診断装置など医療機器の購入を計画しています。令和2年度においても、市民に必要とされる医療を提供するため、医療環境の充実を図り、また、地域の中核病院として各医療機関と連携を密にし、市民から信頼され、安心して高度な医療を受けられるように努めます。以上で概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（林 康治君）

それでは、令和2年度予算について御説明いたします。お配りしてあります資料は予算書及び予算説明資料になりますが、詳細については予算説明資料を用いて御説明いたします。それでは、予算説明資料の1ページ目をお開きください。まず、1. 業務予定量でございますが、病床数は254床で、うち一般病床250床、感染症病床4床でございます。また、2年度も、この一般病棟250床のうち、35床を総合ケア病床、35床を地域包括ケア病床として運用していく計画でございます。したがって、年間の延べ患者数は、入院患者を8万7,235人、うち一般病棟分を6万2,780人、総合ケア病棟分を1万1,680人、地域包括ケア病棟分を1万2,775人と見込んでおります。また、外来患者は、7万2,657人を見込んでおります。1日当たりの平均患者数については、入院患者が239人、

うち一般病棟分が172人、総合ケア病棟分が32人、地域包括ケア病棟分が35人、外来患者は299人を見込んでおります。建設改良事業は、医療機器購入のための器械備品整備費を1億5,092万7,000円、施設整備のための施設改良費を2億1,440万7,000円計上いたしました。次に、2. 収益的収入及び支出でございます。病院事業収益は、医業収益を59億6,770万2,000円、医業外収益を2億5,487万5,000円、特別利益を1,000円、合計で62億2,257万8,000円計上いたしました。昨年度と比べまして、2億7,694万2,000円の増額になります。次に、病院事業費用は、医業費用を60億9,708万7,000円、医業外費用を5,610万4,000円、特別損失を3,077万4,000円、予備費を100万円の合計61億8,496万5,000円計上いたしております。昨年度と比べまして、2億8,554万4,000円の増額となっております。次に、2ページ目をご覧ください。3. 資本的収入及び支出でございます。資本的収入では、補助金を1,000円計上いたしております。これは、補助金等の受入れのための科目設定でございます。資本的支出につきましては、建設改良費を3億7,625万6,000円、企業債償還金を1億3,952万1,000円、合計5億1,577万7,000円計上いたしております。次に、4. 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補てんでございます。資本的収支の不足額、5億1,577万6,000円に対しまして、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。5. 医療センターの病床機能についてでございます。各病棟の病床機能は令和元年度に引き続き2年度も同様となっております。次に、3ページから5ページまでが、予算の収支明細になります。まず、3ページの収益的収入の明細でございます。医業収益のうち、入院収益は44億1,708万4,000円を見込んでおり、昨年度より1億4,780万3,000円の増額になります。次に、外来収益は、14億5,314万円を計上いたしました。昨年度より1億3,074万円の増額になります。これは、患者1人当たりの単価が増加することが予想されるため、増額での計上となっております。また、その他医業収益につきましては、9,747万8,000円を計上いたしました。昨年度より30万5,000円の減額になります。次に、医業外収益ですが、主なものと致しまして、3. 他会計負担金がございます。これは一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金になります。内訳は、病院事業の運営負担分が8,704万6,000円、救急医療負担分が2,294万円、政策医療負担分が5,650万円、児童手当負担分が24万円で、合計1億6,672万6,000円を計上いたしております。次の、4. 資本費繰入収益は、建設改良費等に充てた企業債等の償還金に対する一般会計からの繰入金になり、5,131万9,000円計上いたしております。したがって、令和2年度に一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金額は、3. 他会計負担金と4. 資本費繰入収益を合計した2億1,804万5,000円となっております。次に、4ページが収益的支出の明細になります。まず、医業費用の給与費ですが、霧島市の企業会計職員2名分及び管理運営委員会の委員報酬等を、2,177万2,000円計上いたしております。次に、経費ですが、主なものとして、医療センターの運営に係る経費分等として、委託料に24億4,087万9,000円、医療センター職員の人件費相当分として、交付金に33億3,757万9,000円を計上いたしております。これらは、医療センターの年間計画によりそれぞれ試算し計上いたしております。このほか、減価償却費に2億9,223万8,000円を計上いたしております。昨年度と比べまして、425万8,000円の増額となっております。次に、5ページは資本的収入及び支出の明細でございます。令和2年度におきましては、資本的支出に建設改良費を3億7,625万6,000円、企業債償還金を1億3,952万1,000円計上しております。建設改良費の主なものは、医療センターの施設整備に伴う各種業務を主に行う職員1名分の人件費や、医療センターの施設整備のための基本設計業務や医療機器整備計画等の委託料でございます。詳細につきましては、8ページに掲載いたしておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。次の6ページは、一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金の内訳になります。先程も申し上げましたとおり、一般会計から病院事業会計へ、合計2億1,804万5,000円を繰り入れることとしております。この負担金の算定につきましては、病院事業運営費負担金及び救急医療の確保に要する負担金については、地方交付税算入の考え方を基に、1から霧島市の財政力指数0.54を引いた残りの値を負担割合としており、46%となっております。また、病院事業償還金負担金につきましては、将来の設備整備を見据えて、100%となっております。次の7ページは、病院事業企業債の償還状況に

ついて掲載いたしております。最後の8ページは、建設改良費の内訳になります。説明は割愛させていただきますので、後程御確認をお願いいたします。以上が、令和2年度霧島市病院事業会計予算の概要でございます。これらを基に、公営企業法に則って予算書を調製いたしております。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

説明をいただきましたけれども、令和2年度の年間の延べ患者数、1日平均患者数、入院患者数、外来数、それぞれ伸び率が示されているのですけれども、この根拠になっているものはどこから来ているのか、お示しいただけませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

入院患者、外来患者数、それぞれ今年度の実績と昨年度の実績を比較しましたところ、入院患者につきましては、2,951人増加見込みでございます。外来患者につきましては、2,881人増というようなことを踏まえまして、それぞれ令和2年度、患者数の増加を見ているところでございます。

○委員（宮内 博君）

前年度の実績を踏まえて見込みを立てているということだろうと思えますけれども、例えば、外来患者数でありますけれども、1日平均の患者数ですね、24.6%の伸びというふうにしてありますけれども、現実にこういう形で、令和元年度と令和2年度との比較では伸びてきているということなのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

ここの外来患者の合計について今、説明しましたけれど、ここの1日当たりの患者数の考え方を御説明したいと思います。現在、ここは土曜日の外来診療は基本行っておりません。救急とか急患の方は受入れをしているところでございますが、ここの日数の捉え方が、昨年が土曜日を入れた日数290で計算してありまして、その結果240人と、外来患者数が240人という数字が出ておりまして、令和2年度につきましては、これらは土曜日を除いた243日で外来患者数7万2,657人を割まして299人というような数字となっておりますので、ちょっとそこ辺の計算の違いというところも影響しています。

○委員（宮内 博君）

その数字の説明がなかったもので、こういう数字が出ているということですね。実際の伸び率は4.4%の伸びと、こういう理解でよろしいわけですね。

○健康増進課長（林 康治君）

そのように理解していただければよろしいです。

○委員（宮内 博君）

4ページの収益的支出の関係で少し数字的に大きくなっている分について、お尋ねしたいのですが、まず一つは、医業外の費用であります34.7%の伸びを示しています。特別損失では、過年度分の損益修正損というのは122.2%ということになっておりますけれども、これをちょっと説明してもらえませんか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

過年度損益修正損につきましては、2月、3月分の診療報酬につきましては、過年度病院事業会計決算は3月決算という形で診療報酬等が、収益とか上がっておりますので、その分が過年度分損益修正損という形で計上されているような形ではあります。そこについては、また新年度以降入ってくる予定ではあります。主なものはそれでございます。ここについては、医療機器とか、費用についての消費税が雑損失という形で計上されますので、そういった形で雑損失分に計上が増えている形になっております。

○委員（宮内 博君）

何かよく分からない説明ですよ、理解できないのですけれど。もう少しこの二つについて分かりやすく説明してもらえませんか。その消費税分が計上されているとは、昨年10月から消費税が上がったというようなことの反映なのでしょうか。それと、損益修正損というのもちょっとよく分かりにくいのですけれど、もう一回お願いします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

病院事業会計の公営企業会計の支出の仕方と致しまして、この損益計算書には消費税込みですけれど、ここの部分について消費税部分、医療機器を購入するなど、いろんな契約をしたものの消費税については、ここに反映するようになっております。そして、その分の医療機器等購入が令和元年度より令和2年度は多く購入する予定であります。消費税について令和元年度は8%、10%、そして令和2年度は全部10%という形でその分が増えているような形であります。そして過年度損益修正益につきましては、2月、3月分の診療報酬というのは4月、5月になって入ってまいりますので、収益等が増えてくるとその分が増えるような形で過年度の収益をそこで操作するような形になっております。あと過誤修正等もそういった形で反映するようになっておりますが、入ってくるような形になっております。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の1ページ、先ほど宮内委員からもありましたけれど、患者数についてお尋ねいたします。私も最近ちょくちょく行くんですが、診療時間が長く、朝8時半に行っても昼頃まで掛かるといようなことですが、そういう状態なのに、さらに1日59人増24.6%増やしているんですけれど、対応ができるんですか。

○健康増進課長（林 康治君）

令和2年度につきましては、職員の増加もありますので、具体的に申し上げますと、医師が3名増加、看護師4名、薬剤師2名、臨床検査技師1名、放射線技師2名、管理栄養士2名と、計14名の増加を見込んでおりますので、そういった職員の増加等も踏まえまして対応できると考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

17時を過ぎそうですけれども、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] それではそのようにさせていただきます。

○委員（池田綱雄君）

医師とか看護師を増やすということですが、施設自体は待合室とかは増えないわけですよ。今でもいっぱいですよ。だからそこら辺を考えないでこだけ増やして本当にいいのかなと。今でも診療時間が長いというはよく耳にするですよ。そういうことのないように十分配慮していただきたいと要望しております。

○委員（平原志保君）

機械のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、CTと超音波装置はどのようなものを買われているのか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

医療センターのほうから購入依頼が上がってきたものについて、全身用X線CT診断装置は、検査も年々増加傾向にありまして、1台更新するような形です。現在、古いMRIの1.5テスラが1台ありまして、そのMRIと入れ替えるような形で購入予定です。超音波診断装置のほうは、新規で購入いたします。やはり検査の待ち時間が長かったということがありまして1台新規で購入いたしまして、それに伴う検査技師等も増加いたします。そしてCTについて、メーカーなどはまた確認して入札するなり考えています。

○委員（平原志保君）

CTも種類がありますので、教えてください。あと超音波装置も調べる所がいろいろあると思うのですけれども、今はロボットの形のものがあって、例えば乳がん検診用のものでは技師が付かな

いで調べてくれる超音波の装置などがあるのですが、これはどこの部分を検査するのですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

超音波診断装置につきましては、腹部エコーを購入予定です。超音波診断装置も全身用X線CT診断装置もメーカーについてはキャノンメディカルシステムズ株式会社ということで医療センター側から指定がきています。

○委員（新橋 実君）

先ほど池田委員から質問もあったかもしれませんが、待ち時間の短縮のための施策はされているのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

最近では、それぞれの診療科のほうにただいま何番目の方が診察を受けていらっしゃいますという表示は付けるようになっていきます。あと、やはり待ち時間が長くて不安になっていらっしゃる方もいますので、職員がこまめに巡回して声を掛けるなどの工夫はしています。

○委員（新橋 実君）

私も病院に行っていないから分からないのですが、番号札を渡しているということですか。番号札を渡して、今、何番の方が診察を受けていますよということを診察室の前に掛けられているという理解でよろしいでしょうか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

今、待ちが何人、9時受付の方を診察していますという形での表示になっています。番号札は配っていません。

○委員（新橋 実君）

今は個人情報もあり、名前もあまり言わないようにということもありますよね。だから診療科ごとに番号札を作るのは簡単だと思いますが。そういったことは考えていないのですか。

○健康増進課長（林 康治君）

現状としてはそのような形はとっていませんが、やはり今おっしゃったように、何らかの形で番号札を渡すとか、そういった工夫もできるのではないかと思いますので、病院のほうと協議させていただきます。

○委員（新橋 実君）

新しい病院ができれば、そういう形になるわけですので、その手前でやはり今からそういう形に向けてやっていたほうが私はいいと思いますよ。今ごろ、名前を言うのは、はやらないわけですよ。しっかりと対応するようにしていただいて。時間も大体、今、何番の方がやっているということであれば、本人たちもある程度は、「ああ、今何番目だから、私の順番が来るな」ということも分るわけですよ。診療科ごとに色分けでもして、そういった工夫というのが私は一番大事だと思いますけれど、どうですか。ぜひともそういうような形でしていただきたいと思いますけれど。

○健康増進課長（林 康治君）

おっしゃるとおり、今、市役所の市民課の窓口も番号で呼び出していますし、金融機関もそういうような形で行っています。機械とか揃えれば経費等も掛かりますけれど、簡易的に番号札を渡すということも工夫はできると思いますので、検討させていただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

一般会計から病院事業への負担金の関係についてお尋ねしたいと思いますが、口述では、財政力指数の0.54を差し引いた分について、受け入れているということでの説明であるわけですが、基準財政需要額と収入額との関係で、その差額分を受け取っているということなのだろうというふうに思うのですが、ただ、ここの中に、病院事業運営費負担金というところで、稼働病床数というものがありますよね、254床と。それで1床当たり74万5,000円というような単価が示されていて、これは全額地方交付税の基準額という形で計上されるわけだけでも、財政力との関係で46%分しか交付されていないという考え方ということで、その分は全額一般会計のほうから繰り

入力を頂いているというようなことで理解してよろしいわけですか。

○健康増進課長(林 康治君)

今、御質問がありましたように、病院事業運営費負担金につきましては、単価74万5,000円掛ける254床で、1億8,923万円が基準財政需要額に入ってきます。ただし、実際、交付税として交付されるのは基準財政需要額100%ではなくて、46%程度しか入ってきていないというふうな考え方から、ここは財政課とも協議しまして、この46%を掛けた8,704万5,800円を病院事業会計へ繰り入れることとしております。

○委員(宮内 博君)

政策的なものについては例外的な扱いにして、100%負担金として一般会計から負担を受け入れているということなのでしょうけれども、それは執行部の裁量によってできるという、そういう理解でいいわけですか。その政策的なものについては100%入れるけれども、通常の分については、基準財政収入額の分を除いた需要額のほうで支給されるということに理解していいですか。

○健康増進課長(林 康治君)

はい、そのように御理解いただければと思います。政策医療については小児医療とか救急医療とか、そのような部分に掛かる経費として、市の裁量でそれらに要する経費の一部を繰り入れるというような考え方でございます。

○委員(宮内 博君)

それが、1番下の過去5年間の決算額等を見ますと、毎年度、減額になっているものもあれば、平成30年度と令和元年度では見込みですけれども同額という形になっているのですが、これは基準財政収入額が霧島市のほうが増えたということで受け入れる分が少なくなったという理解でいいわけですかね。

○健康増進課長(林 康治君)

ここの考え方につきましては、いろいろ経緯もございまして、やはり予算査定の際の財政課とのやり取りというのも過去にございました。今、この46%というところで落ち着いておりますけれど、病院事業償還金の負担金、起債償還分ですね、ここも一時期は46%という金額で、少ない金額が一般会計から繰り入れられていた年度もございました。ただ、ここについては今後の施設整備もする中でやはり多めに一般会計から負担するというようなことも過去に財政課と協議した上で、ここについては100%というようにしております。

○委員(宮内 博君)

そういう、その時の首長がどういうふうに判断するかということもここに反映されてくるということですね。それで今後の施設整備をしていくということになると、かなりの費用を投入していかなければいけないということになるのですけれど、今回、施設改良費のほうでは工事請負費は1,000円ということで示されていないわけですが、本格的に議論が進められていて、どういう施設を整備するかというのは当然、前向きな検討が進められているというふうに思うのですけれど、いわゆる、この議論のときに大きな問題になったのが、いかに便利な活用しやすいスムーズな動線を確保していくのかという点で、新しくこの施設が整備をされたものと、古い建物との間でかなり距離もあるではないかとかいうようなことが議論されてきたところでもありますけれども、病院側に聴いてもそのところが一番の問題だというふうにおっしゃっているわけですが、それはどのような議論がなされ、今後、方向付けをしていこうというふうになっておりますか。

○健康増進課長(林 康治君)

建物の中の動線という考えかと思いますが、医療センターも過去に増築しまして、かなり外来から入って病棟まで行くにしても、長い動線、距離を歩かなければならないというような所もございます。ですから、その辺りも解消する必要があるということで、今度の建物については、今の一部3階建てからさらに上に高い建物として、できるだけ動線を短くというような方向性で、基本計画の中では協議したところもございまして、また具体的などころにつきましては、今、実施しており

ます基本設計の中で協議していきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

関連になります。建設改良費で給与費、器械備品整備費、施設改良費と出ているわけですが、基本設計は昨年の予算で出ていると思うわけですが、今回もまた基本設計で予算が組んであるわけですが、これは二重に払うんですか。それとも実施設計の予算になるのですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

基本設計は現在行っておりまして、債務負担行為で令和元年度に支払う分と令和2年度に6割を支払うということと、それ以外に地質調査、測量、地震環境調査等を行う委託料が組んであります。

○委員（新橋 実君）

令和元年度は、1億85万7,000円と。今回は2億1,440万7,000円ですよ。これで基本設計の分まで含めていると。3億1,400万円くらいですけど、これが全てということですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

今年度を基本設計の現年度分を支払いまして、令和2年度に基本設計の残りの分、先ほど申し上げましたように地質調査とか地震環境調査を行います。それから令和3年度に実施設計分の委託料が発生するという事です。

○委員（新橋 実君）

令和2年度には実施設計は入らないと。基本設計で終わりということですか。9月には終わると書いてありますよね。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和2年9月に基本設計が終わりまして、ほかの地質調査とか、こういう測量、地震環境調査が、どういう分析になるかを見まして、実施設計を令和2年度には発注します。ただ、債務負担行為でゼロ、100で令和3年度に実施設計分は支払いたいという考えでいます。

○委員（池田綱雄君）

先ほど新橋委員からありました番号札の件ですけど、私が以前入院したりして、医療センターは採決する人たち、レントゲンを受ける人、内科、外科、全部同じフロアで待っていて、今、誰が審査を受けているのか全然分からないという一般質問して、それに沿って、今、何時までの受付が入っていますというようなことが書かれるようになりました。患者も分かりやすくなったよね。今までは全然分からなかったよねということであったんですけど、そこに番号札をやれば、もっと分かりやすいんじゃないかなと。できそうな気がしますので、ぜひ、そのように検討していただきたい。質問したいのは、先日、診察を受けたんです。そして診察が終わって、雑談の中で、糖が出て、糖の先生がいなくて、今村病院に入院して、そちらで糖を下げたんだというような話をしたら、来年度というか、今年度というか、糖尿病の先生がきますよというようなことを言われたんです。先ほど医者が3人増えるということでしたけれど、その一人は糖の先生ですか。後で分かったんですけど、その診察をした医者は院長だったんです。だから本当かなと思うんですけど、どうですか。

○健康増進課長（林 康治君）

そのうち1名は糖尿病内科の先生でございます。

○委員（平原志保君）

院長先生の話が出たので伺いますけれども、先日、お会いしましたら、設計が出てきたんだということを伺ったんですけど、現場の要望が余り伝わっていないよだということ、もう一回、アンケートを取り直すんだということまで伺っていたんです。その後どうなったのかお伺いしたいんですけど、それを踏まえた上での設計に変えるのか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

明日もまた医療センターに行きまして打合せをすることになっています。これまでも何回か打合せをしてきておりまして、やはり、向こうが要求すること、それをこちらが理解して、ただ、そう言い

ながらも基本計画にありますように事業費の問題、面積の問題というのがあります。一番肝心な病床です。個室の大きさをまず固めたいというところで、そこで今、ちょっと議論をしているところです。これが固まってくると、254床ありますので、大体の個室の面積が決まってきて、これから、ほかの所の決められた面積の中で診察室や待合室など、そういう所の設計に移っていくところで、254部屋ありますので、これが一番大きなポイントなのかなというところで、今、これを固めようとしているところで、引き続き、それと並行しながら打合せをしているところではあるんですが、1対1での問題ではなく、病院側も先生たちが部署で違ったり、看護師さんたちもいらっしやいますので、こちらが投げ掛けても一発での回答がなかなか来ないことも分かります。そういうところで時間を費やしているところもあるんですが、これが決まりましたら、各部門ごとに入っていくって、いろいろと意見を聴いて進めていきたいと考えております。

○委員外議員（山口仁美君）

口述書2ページの真ん中辺りなんですけれども、外来収益のところでは患者一人当たりの単価が増加することが予想されるというふうになっているんですが、この原因が、どのようなものか教えてください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

外来につきましては、患者一人当たりの単価が1000円増となっています。こちらについては令和元年度の実績見込みの数字をそのまま計上しているような形になります。令和元年度比較すると、一人分が1,000円増加している形になっています。

○委員（鈴木てるみ君）

病棟が3種類あるんですが、この違いを教えてください。頂いた資料の1ページ目に、例えば入院患者数の所で、うち一般病棟、総合ケア病棟、地域包括ケア病棟の3種類の違いを教えてください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

在院日数とか看護基準とか、それによって分けられているんですが、説明資料2ページの5に病床機能についてとあります。ここの上から4段目の西1病棟、地域包括ケア病棟35床と一番下の新病棟総合ケア35床の二つを除いたものが一般病棟分となります。急性期の診療報酬という形で上げているのが一般病棟分という形になります。回復期とかになりますと、在院日数も長くなりますが、単価自体が単価がちょっと低くなるという形で、急性期のほうが、患者さんの緊急度とか、その辺りも高いというところで、診療報酬も高かったりとかという形で、急性期で、ある程度症状が落ち着かれましたら、回復期のほうに移っていただいて、回復期からまた地域の病院若しくは在宅とかに移行していただくようなことになっています。

○委員外議員（植山利博君）

関連するんですけれど、総合ケア病棟、これは急性期で個室があつたりして、個室の室料が発生するわけなんですけれど、ここに入院される。この病棟に入られる患者さんの意向なのか、それとも医師の判断なのか、その辺はどうなっていますか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

総合ケア病棟につきましては、ホスピスといいますか、がんの患者で、トータル的なケアということで、総合ケア病床となっています。医師また看護師、患者と、いろいろと協議を重ねられて、そちらのほうに入院という形になっていると聞いています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第25号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は、来週月曜日、午前9時から行います。本日はこれで散会します。



「閉 会 午後 5時27分」